

令和3年8月26日

【所管事務の調査（報告）】

「川崎市総合計画」第2期実施計画・令和2年度事務事業評価結果について（環境局に関する部分）

資料1 「川崎市総合計画」第2期実施計画・令和2年度事務事業評価結果について（環境局）

資料2 令和2年度の主な事務事業の評価結果一覧（環境局）

参考資料 令和2年度の主な事務事業の評価シート（環境局）

環 境 局

「川崎市総合計画」第2期実施計画・ 令和2年度事務事業評価結果について（環境局）

1 趣旨

「川崎市総合計画」第2期実施計画における、環境局の令和2年度の事務事業評価結果を取りまとめました。

2 「川崎市総合計画」第2期実施計画・令和2年度事務事業評価結果（概要）

「川崎市総合計画」第2期実施計画に基づく施策に位置付けられた事務事業のうち、環境局が所管する事務事業は52事業あり、そのうち目標をほぼ達成したものは45事業、目標を下回ったものは7事業ありました。（表1）。

表1 施策に位置付けられた事務事業の達成状況区分別 事業数と構成比（環境局）

達成状況区分		内容	事業数	構成比(%)
1	目標を大きく上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ・目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく上回った。 	0	0.0%
2	目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ・目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ・目標に明記した数値を上回った。 	0	0.0%
3	目標をほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ・途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ・目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ・おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。 	45	86.5%
4	目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ・目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を下回った。 ・所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。 	7	13.5%
5	目標を大きく下回った	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく下回った。 	0	0.0%
合計			52	100.0%

令和2年度の主な事務事業の評価結果一覧(環境局)

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
1	30101010	地球温暖化対策事業	その他	「地球温暖化対策推進計画」に基づき、市民・事業者などの多様な主体の協働により、温室効果ガス排出量削減の取組(緩和策)とともに、温暖化に起因する異常気象等気候変動の影響に対する取組(適応策)を推進します。さらに、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、気候変動への対応を先導する取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎温暖化対策推進会議のネットワークを活用した協働の取組の推進(会員数:全110団体) ●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施(来館者数:5,407人) ●「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく計画書・報告書制度の運用及び優れた取組を行った事業者への表彰の実施 ●優れた環境技術・製品等を認定する低CO2川崎ブランドの運用(認定件数:8件(全105件)) ●脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定、脱炭素モデル地区の設置 	97,932	93,787	3	P8
2	30101020	環境エネルギー推進事業	その他	脱炭素社会の構築や自立分散型エネルギーの確保に向けて、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせ、総合的なエネルギーに関する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者に対する創エネ・省エネ・蓄エネ設備等設置支援事業の実施(補助件数 市民向け:累計7,847件、事業者向け:累計135件) ●共同住宅等への再生可能エネルギー導入調査の実施及び調査結果を反映した共同住宅向け補助制度の運用 ●公共施設への環境配慮技術の導入促進 	37,905	31,071	3	P11
3	30101030	次世代自動車等普及促進事業	その他	自動車利用における地球温暖化対策の推進に向け、電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車の普及やエコドライブの普及に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国や近隣自治体と連携した次世代自動車の普及促進 ●燃料電池自動車の普及に向けた水素ステーション整備に係る検討の実施 ●エコドライブに関する動画配信をトラックドライバーを対象に実施(オンラインによる修了証発行人数:89人) ●電気自動車の普及に向けたEVカーシェアリングの実証試験の実施 	7,214	21,068	3	P13
4	30101040	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業	その他	本市の強みと特徴である、環境技術・産業の集積を活かし、国際貢献を果たすとともに、次世代の川崎の活力を生み出し持続可能な社会を創造していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境ビジネスの展開支援についての研究会の開催及び取組結果の検証 ●「エコプロ展」等の展示会等への出展(出展回数:6回)等を通じた情報発信の実施 	10,891	9,711	3	P15
5	30101050	環境教育推進事業	その他	環境配慮の考え方が定着することにより、市民・事業者・行政が協働して環境保全に取り組むことができるよう、教育プログラム、人材育成、情報発信を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育・学習関連の情報を市ホームページ等で発信して年間を通じて情報共有を図るなど、環境保全活動の輪を広げる取組の実施 ●環境副読本の作成及び小学校4年生及び中学校1年生への配布など環境教育・学習の推進 ●地域環境リーダー育成講座の実施(修了生:9人(累計357人)) ●より効果的・持続的に環境教育・学習を展開していくため、環境教育・学習基本方針の見直しを行い、環境教育・学習アクションプログラムとして策定 	3,669	3,471	3	P17
6	30101100	環境総合研究所環境教育推進事業	参加・協働の場	市民団体や企業など多様な主体と連携しながら、環境総合研究所の立地条件を活かして、体験型の環境教育・学習を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境学習講座の開催の代わりに、環境学習用ビデオをデジタル教材として作成(環境教育・学習講座等の参加人数:目標600人のところ81人) ●環境学習用冊子「かわさき水辺の生きもの」をホームページで配信 ●環境学習学生サポーター制度のホームページでの広報 ●ホームページを活用した環境学習に関する情報提供 	3,103	2,496	4	P19
7	30201010	大気汚染防止対策事業	許認可等	工場・事業場から排出される大気汚染物質の排出状況等の監視や、環境基準の達成維持に向けた排出量削減等の取組を進めます。また、建築物等解体作業時の石綿飛散防止対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●工場・事業場から排出される大気汚染物質の排出量の監視及び削減指導の実施(報告件数:目標294件のところ277件) ●法条例に基づく届出審査及び立入調査の実施 ●光化学オキシダント及びPM2.5の原因物質であるVOCの削減に向けた排出事業者向け排出抑制セミナーの代替として、事業所(103社)及び業界団体(38団体)に対してリーフレットを活用した普及啓発を実施(セミナー参加者数:目標160人のところ0人) ●光化学オキシダントについて市の取組の成果が把握できる市独自の評価指標の設定の検討(光化学スモッグ注意報発令日数:目標0日のところ2日) ●適切な解体工事等の実施に向けた届出審査及び指導による石綿の飛散防止対策の実施 	68,092	62,540	4	P21

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
8	30201020	有害大気汚染物質対策事業	その他	環境モニタリングを行うとともに、工場・事業場周辺の排出実態調査を行い、環境汚染の未然防止を行います。	●大気汚染防止法に基づく、市内4地点での有害大気汚染物質の環境モニタリング調査の実施(年12回) ●工場・事業場周辺の有害大気汚染物質の排出実態調査結果に基づく指導・助言の実施(調査実施数:3回)	5,944	5,317	3	P23
9	30201030	環境大気常時監視事業	その他	環境モニタリングを継続して実施するとともに、新たな環境課題に対して的確な対応を図ります。	●市内全18監視測定局で常時(24時間365日)連続測定の実施 ●放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査の実施(実施件数:年間12回)	142,529	135,500	3	P25
10	30201040	自動車排出ガス対策事業	その他	自動車から排出される窒素酸化物等の削減に向け、低公害車の普及促進やディーゼル車運行規制、国・関係自治体等と連携した対策などの取組を行います。	●低公害車導入補助の実施(5台) ●環境配慮行動メニューをHP等により周知 ●ディーゼル車運行規制の順守に向けた立入検査の実施(4回) ●エコ運搬制度の運用による、指定荷主・指定荷受人における要請の実施(114事業所、12,390件)及び事業者ヒアリングの実施による課題の抽出 ●新たな窒素酸化物対策について、シミュレーション結果等を基に交通環境対策の取組をとりまとめ、今後の窒素酸化物削減対策を作成	11,927	10,602	3	P27
11	30201050	水質汚濁防止対策事業	許認可等	河川・海域等の環境基準・環境目標の達成・維持をめざして、法及び条例に基づく工場・事業場の監視・指導を適正に実施するとともに水環境保全の啓発のためのイベント等を開催します。	●「水環境保全計画」に基づく取組の推進及び水環境に係る指標の考え方に関する検討・整理の実施 ●公共用水域の水質調査(年12回)、生物調査等の実施 ●法条例に基づく工場・事業場の監視・指導の実施(報告件数:694件) ●水環境保全に係る普及啓発の実施(自主開催:0回、イベント参加:3回)	37,161	35,716	3	P29
12	30201060	土壌汚染対策事業	許認可等	土壌汚染対策のため、法・条例に基づく事業者への指導・助言を行うとともに、地下水の状況把握及び汚染井戸の継続的監視を実施します。	●土壌汚染対策法及び公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく指導・助言の実施 ●水質汚濁防止法に基づく地下水の水質の状況の把握(定点調査数:9地点)、汚染井戸の継続的監視 ●水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定事業場等への指導の実施(43件)	16,260	12,268	3	P31
13	30202010	減量リサイクル推進事業	その他	循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化及びリサイクルを推進するため、各種事業を実施します。	●市内の小学校における出前ごみスクールの開催(実施数:目標123回のところ186回) ●廃棄物減量指導員協議会の開催(開催回数:目標34回のところ19回) ●市内の町内会・自治会等を対象としたふれあい出張講座の開催(実施数:目標88回のところ13回) ●生ごみリサイクルリーダーの小学校の環境学習等への派遣(対応人数:目標1,820人のところ152人) ●資源物とごみの分別アプリの普及(アプリ閲覧数:目標320,000回のところ1,232,667回) ●ごみゼロカフェの開催(開催数:目標3回のところ2回)	200,543	320,929	4	P33
14	30202020	事業系ごみ減量化推進事業	その他	事業系ごみの減量化・適正処理を図るため、排出事業者への普及啓発・指導を行います。	●3Rに取り組む店舗等に係る認定制度の登録促進(リユース・リサイクルショップの認定店舗数:目標50店のところ44店、エコショップ認定店舗数:目標455店のところ430店) ●事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報の実施(立入調査実施件数:目標216件のところ144件、事業系一般廃棄物焼却量:目標108,500tのところ94,918t) ●大規模商業施設と連携した食品ロス削減イベントを2回実施するとともに、フードバンクと連携したフードドライブについて、市内3か所の常時回収に加え、ごみ相談窓口や環境イベントの機会を活用して実施(食べきり協力店:目標300店のところ262店)	4,252	3,761	4	P36

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
15	30202030	資源物・ごみ収集事業	その他	市民生活を支えるライフラインとして、排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集するとともに、委託化された収集業務についても適正に執行されるよう指導等の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●資源物等の委託収集の実施 ●普通ごみの直営収集の実施 ●ふれあい収集の実施 ●地域の高齢者対策強化など生活環境事業所の機能強化 	5,099,294	3,266,509	3	P38
16	30202040	資源物・ごみ処理事業	施設の管理・運営	分別収集した資源物の中間処理を行い、適正に資源化を行うとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●資源化処理施設等の整備に関する考え方の整理 ●焼却ごみの適正かつ安定的な処理の実施(ごみ焼却量:357,662t) ●3処理センター体制における円滑な処理体制の検討 ●処理センターの運転操作業務の一部委託化の実施 ●放射性物質が検出され保管している灰の安全な保管及び試験的埋立の実施(3,521t) 	3,889,993	3,678,687	3	P40
17	30202050	廃棄物処理施設基幹的整備事業	その他	廃棄物処理施設の安定的な運用のため、廃棄物処理施設等の大規模改修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●浮島処理センター基幹的設備改良工事に着手し、工事を実施 	1,880,089	1,832,383	3	P42
18	30202060	廃棄物処理施設建設事業	その他	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設について建替等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●橋処理センター躯体工事の継続 ●堤根処理センター施設整備計画作成の着手及び環境影響評価方法書の作成 ●入江崎クリーンセンター整備計画作成に向けた下水処理場との共同処理検討 	4,201,196	4,042,354	3	P44
19	30202070	廃棄物企画調整事業	その他	地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、3R等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「一般廃棄物処理基本計画」に基づく3R等の取組の推進(市民1人1日あたりの普通ごみ排出量:目標413gのところ447g、家庭系の資源化率:目標31.5%のところ25.8%、ごみ焼却量:目標348,700tのところ357,662t) ●EVごみ収集車の今後の活用に向けた検討 	23,043	15,315	4	P46
20	30202080	余熱利用市民施設・橋RCC運営事業	施設の管理・運営	ごみ焼却に伴う余熱を有効利用した余熱利用市民施設の管理運営を行うとともに、橋リサイクルコミュニティセンター(橋RCC)の管理運営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営の実施(余熱利用市民施設利用者数:目標529,000人のところ222,672人、橋RCC利用者数:16,000人のところ11,979人) ●市によるモニタリングの実施 ●堤根処理センター建替えに伴う堤根余熱利用市民施設のあり方の検討・整理 	208,350	269,964	4	P48
21	30301050	生物多様性推進事業	その他	地域に息づく生き物の生息環境の保全、普及啓発などの取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●生き物調査の実施やプロジェクト事業の進捗状況の取りまとめなど「生物多様性かわさき戦略」に基づく事業の推進 ●「生物多様性かわさき戦略」の改定時期を令和3年度中に変更 ●各種イベントでのパネル展示などによる普及啓発等の実施、また、かわさき生き物マップの運用による市内の生き物情報の発信(かわさき生き物マップへの投稿件数:目標2,000件のところ836件) 	3,116	2,944	4	P50
22	40204010	スマートシティ推進事業	その他	脱炭素社会の構築に向け、より一層のエネルギーの効率的な利用や、市民生活等の利便性・快適性の向上、安全・安心の確保を図るスマートシティの取組を推進するため、学識者や事業者等と連携しながら、実証事業を行うとともに、同事業の結果等を踏まえた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●スマートシティに関連するリーディングプロジェクトの推進(2件) ●川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業委員会の開催(書面1回) 	3,093	2,751	3	P52

主な事務事業の評価結果一覧の見方

令和2年度の主な事務事業の評価結果一覧は、各局が所管する事務事業のうち、「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を取りまとめ、個別に進捗状況をお示したものです。

一覧の見方は次のとおりです。

令和2年度の主な事務事業の評価結果一覧(総務企画局)

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の達成度	参考資料 掲載頁	
						予算額	決算額 (見込)			
1	10101010	防災対策管理運営事業	その他	国土強靱化地域計画や地域防災計画等、各種の計画を推進し、市の災害対応力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさき強靱化計画」の策定 ●令和元年東日本台風の検証を踏まえた「地域防災計画(風水害対策編)」の修正 ●業務継続計画(自然災害対策編)の策定 ●川崎直下地震での想定死者数の目標を達成 ●救助実施市としての救助実施体制の整理及び各種マニュアルの整備 	268,502	271,569	3	P●●	①「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を掲載
2	10101020	地域防災推進事業	イベント等	自主防災組織の育成、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・互助(互助)・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金等の活用による自主防災組織への支援の実施 ●避難所運営体制の強化(会議開催: 68.2%, 訓練: 62回) ●タブレット版防災広報誌を活用したコロナ禍における複合災害への対応についての啓発 ●九都県市合同防災訓練を実施したほか、区総合防災訓練を実施(計5回) ●全局を対象とした市災害対策本部図上訓練、災害対策本部研修等(5回)、風水害研修(17回)及び新型コロナウイルス感染症対策研修(16回)を実施 ●災害時の避難所運営に関する新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの策定、感染症対策ポケットガイドの作成 	124,566	67,427	4	P●●	②市民サービス等の分類を記載 ※分類区分 ○施設の管理・運営 ○補助・助成金 ○イベント等 ○表彰・顕彰・認定 ○参加・協働の場 ○公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等 ○許認可等 ○出版物等 ○その他
3	10101030	防災施設整備事業	施設の管理・運営	防災関連の施設、各種情報通信システム等を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●同報系防災行政無線屋外受信機の増設(増設数: 5台) ●戸別受信機更新及び施設割込み放送拡充 ●デジタル移動系・多重系防災行政無線の再整備工事実施 ●次期防災情報システムの設計・開発 ●備蓄計画に基づく物資の配備 	905,541	706,532	3	P●●	③事務事業の概要を記載
4	10101040	臨海部・津波防災対策事業	その他	コンビナート災害対策や津波対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●津波避難施設への標識看板等の設置 ●臨海部広域防災訓練等の実施(情報受伝速訓練等) ●津波被害軽減研究の推進(実証実験の実施、避難シミュレーションの検討) ●津波ハザードマップの改訂 	2,488	4,565	3	P●●	④令和2年度に実施した主な取組の実績を定量的な数字を含めて記載
5	10101050	帰宅困難者対策推進事業	その他	一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱を抑制するとともに、二次災害を防止します。	<ul style="list-style-type: none"> ●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容人数の増加(300人増) ●川崎駅における実動訓練の実施、実動訓練が中止になった駅では、図上訓練や情報伝達訓練を実施 ●新規施設への備蓄品等の配備 ●帰宅支援ステーションの確保及び県の便りを活用した市民啓発 	2,626	2,615	3	P●●	⑤令和2年度の予算額及び決算額(見込)を記載
6	10101070	本庁舎等建替事業	その他	本庁舎等について災害対策活動の中核拠点としての耐震性能を確保するため、建替えの取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●新本庁舎超高層棟新築工事の推進 ●新本庁舎復興棟新築工事の仮契約の締結 ●第2庁舎解体設計業務委託の契約の締結 	2,470,129	2,441,545	4	P●●	⑥事務事業の達成度を記載 ※達成状況区分 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. 目標をほぼ達成 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
7	40205010	地域情報化推進事業	その他	市民生活の更なる利便性の向上等を図るため、市内の公衆無線LAN環境の構築を進めるとともに、地域情報の効果的な発信を図ります。公共データを市民サービスやビジネスにつなげるため、オープンデータの公開を進め、その効果的な利活用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張(アクセスポイント数: 目標2,200か所のところ実績1,703か所) ●「かわさきアプリ」のリニューアル(アプリダウンロード数: 300,754回) ●「イベントアプリ」のサービス提供(民間事業者登録数: 目標250団体のところ実績241団体) ●更なるオープンデータの公開(公開数: 256データセット) ●川崎市LINE公式アカウントを活用した情報発信 	43,553	32,704	4	P●●	⑦参考資料における当該事務事業の評価シートの掲載ページを記載
8	40205020	行政情報化推進事業	その他	「情報化推進プラン」に基づく情報化関連施策の進捗管理を進めるとともに、マイナンバー制度の効果的・効率的な運用や、働き方・仕事の進め方改革に基づいたICTの活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化推進本部会議におけるデジタル化の方向性の提示 ●他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携の安定的かつ円滑な運用 ●区役所・支所へのマイナポイント支援窓口の設置及び健康保険証利用の事前登録作業の実施 ●モバイル端末やテレビ会議等の利用促進及びテレワーク端末を利用した感染症対策関連部署における在宅勤務の実施 ●本庁舎建替えに向けた、「新本庁舎整備を契機としたワークスタイル変革ロードマップ」を各局に提示 	133,621	395,160	3	P●●	

令和2年度の 主な事務事業の評価シート (環境局)

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30101010	地球温暖化対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	301700	環境局地球環境推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地球温暖化対策推進法、気候変動適応法、川崎市地球温暖化対策推進条例 等												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画、緑の基本計画、総合都市交通計画、スポーツ推進計画、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	114,995	111,562	114,995	118,892	114,587	114,995	97,932	93,787	114,995	99,685	
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	37,496	-	37,496	37,350	-	37,496	29,366	-	37,496	27,094	
		一般財源	77,499	-	77,499	81,542	-	77,499	68,566	-	77,499	72,591	
	人件費※ B	64,457	64,457	68,393	68,393	68,393	81,600	81,600	81,600	0	0	0	
総コスト(A+B)	179,452	176,019	183,388	187,285	182,980	196,595	179,532	175,387	114,995	99,685	0		
人工(単位:人)	7.61		8.05			9.6							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画(Plan)

政策体系	政策	環境に配慮したしくみをつくる
	施策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・事業者・行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地球温暖化対策等が産業振興、防災対策、健康維持等にも寄与する「マルチベネフィット」を重視した取組を推進することで、脱炭素社会の実現を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「地球温暖化対策推進計画」に基づき、市民・事業者などの多様な主体の協働により、温室効果ガス排出量削減の取組(緩和策)とともに、温暖化に起因する異常気象等の気候変動への適応策を行います。さらに、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、気候変動への対応を先導する取組を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地球温暖化対策推進基本計画、実施計画に基づく取組(緩和策・適応策)の推進 ②川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)のネットワークを活用した「COOL CHOICE」をはじめとする協働の取組の推進 ③地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進(CC川崎エコ会議会員数:100団体) ④かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施(来場者数:14,500人)及び東京オリンピック・パラリンピックを契機としたかわさきエコ暮らし未来館の魅力向上に向けた取組の推進 ⑤「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく計画書・報告書制度の運用及び優れた取組を行った事業者の表彰 ⑥優れた環境技術・製品等を認定・認証する低CO2川崎ブランド制度等の運用(低CO2川崎ブランド認定件数:全91件)、運営体制及び制度の検証結果を踏まえた制度の運用	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①地球温暖化対策推進基本計画、実施計画に基づく取組(緩和策・適応策)の推進及び計画改定の検討【変更】 ⑦2050年の脱炭素化の実現を目指した戦略の策定【新規】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度

3

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)

ほぼ目標どおり達成できました。
 ①については、市域における温室効果ガス排出量は、人口や商業系建築物の増加等により目標に達しないものの、排出量の7割以上を占める産業系部門では削減しており、前年度との比較では0.7%削減し、基準年度との比較では19.3%の削減(目標値の95%達成状況)となっており、ほぼ目標どおり達成しました。また、地球温暖化対策推進基本計画の改定に向けては、令和3年1月に川崎市環境審議会へ諮問を行い令和3年度中の改定を目指しており、計画改定の検討の中で、温室効果ガス排出削減を加速化する施策についても検討していきます。
 ※温室効果ガス排出の削減割合は、推計に必要な統計データ公表の都合上、R2年度欄の数値は、最新の推計結果である平成30年度暫定値を記載しています。
 ②については、COOL CHOICE普及促進コーナーの出展(18回)や異分野コラボ企画などを協働で実施しました。
 ③については、市内企業等に川崎温暖化対策推進会議への参加を促した結果、会員数が110団体となりましたが、更なる会員数の増加に向けて取組を進めます。
 ④については、14,500人以上を目標としていましたが、コロナ禍や緊急事態宣言の影響により、来館者数は5,407人となりました。今後も感染対策を徹底したうえで、魅力的な啓発事業を実施するとともにデジタルツールなどを活用した情報発信の取組を進めていきます。
 ⑤については、計画書・報告書制度を運用する(計画書16件※、報告書167件)とともに、優れた取組を行った事業者2社を表彰しました。※計画書は3か年ごとに提出されるため、3か年ごとに提出が集中する年度があります。(前回集中した令和元年度は141件)
 ⑥については、CO2削減に貢献する製品等を新たに8件認定(累計105件)し、目標を上回りました。
 ⑦については、令和2年11月に脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、2030年の目標地点(マイルストーン)や、脱炭素モデル地区の設置や廃棄物発電の更なる有効活用など、脱炭素化の取組を加速化する30の取組などを位置づけました。

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	低CO2川崎ブランド認定製品等件数(累計)	目標	81	86	91	96	件
		説明	ライフサイクル全体でCO2削減に貢献する川崎発の製品・技術、サービスを評価し、広く発信することを通して地球温暖化防止を図る制度において認定を受けた製品等の件数	実績	85	97	105	
2	成果指標	かわさきエコ暮らし未来館等の来館者数	目標	13,500	14,000	14,500	15,000	人
		説明	地球温暖化、再生可能エネルギー等の体験型学習施設である「かわさきエコ暮らし未来館」の来場者数	実績	12,925	14,688	5,407	
3	成果指標	川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)会員数	目標	100	100	100	100	団体
		説明	市内の市民、事業者、教育・研究機関、行政等の多様な主体が連携して、川崎市の地球温暖化対策に取り組むための組織の会員数	実績	107	108	110	
4	成果指標	市域における温室効果ガス排出量の削減割合	目標	-20.1	-20.2	-20.2	-20.3	%
		説明	本市地球温暖化対策推進計画における温室効果ガス削減目標(令和12年度までに平成2年度比で30%以上の削減)の達成に向けた、市域における温室効果ガス排出量の削減割合	実績	-19.2	-18.6	-19.3	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成27年末のCOP21(気候変動枠組条約第21回締約国会議)において採択された「パリ協定」の内容を踏まえ、国においても平成28年5月に地球温暖化対策計画を策定し、令和2年10月には2050年のカーボンニュートラルを宣言しました。本市においても、令和2年2月に2050年のCO2排出実質ゼロを表明するとともに、11月には脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、脱炭素社会の実現に向け社会が急激に変化しています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 R2年度:脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定 H29年度:地球温暖化対策推進基本計画の改定及び地球温暖化対策推進実施計画(第1期間:平成30～令和3年度)の策定 H22年度:地球温暖化対策推進基本計画の策定及び地球温暖化対策推進実施計画の策定 H21年度:地球温暖化対策推進条例の制定		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	【理由】 評価の理由	成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」は令和2年度は-19.3%となり、年度目標値を達成することができずでしたが、昨年度と比較して0.7%減少しています。令和2年度は人口や商業系建築物の増加などが目標未達成となった大きな要因であると考えています。また、同じく成果指標である「かわさきエコ暮らし未来館等の来館者数」については、コロナ禍や緊急事態宣言に伴う外出自粛等の影響により、目標を下回る来館者数となりました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
【理由】 評価の理由	平成28年度から低CO2川崎ブランド認定について、市の直営から低CO2川崎ブランド等推進協議会への運営に移行しました。また、かわさきエコ暮らし未来館の運営については委託により行っています。温室効果ガス排出量の推計については、推計精度を向上させるため、算定方法を一部改善しました。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」は年度目標値には届いていないものの、CC川崎エコ会議、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携した協働の取組や、条例に基づく計画書・報告書制度の運用などの取組を実施などにより前年度よりも0.7%減少しています。また、2050年の脱炭素社会の実現に向け、新たに脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、300を超える市民・事業者等から賛同を得たほか、脱炭素モデル地区の創設等の取組を進めており、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」については、令和2年度は目標未達成となっており、取組をさらに強化する必要があることから、令和2年11月に策定した脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を踏まえ、地球温暖化対策推進基本計画及び実施計画の見直しを進め、その中で脱炭素化を加速化する強化施策についても検討していきます。市域の温室効果ガス排出量の削減については、排出量の7割以上を占める産業系の事業者に対し、計画書・報告書制度の効果的な運用や環境功労者表彰等の取組を通じ一層の自主取組を促すとともに、市民や事業者に対する普及啓発に努め、取組を推進していきます。また、かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施については、コロナ禍や緊急事態宣言の影響により、目標を下回る来館者数となりましたが、今後も感染対策を徹底したうえで、魅力的な啓発事業を実施することで、目標を達成することができるよう取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①「地球温暖化対策推進計画」に基づく取組の推進及び地球温暖化対策推進実施計画の改定に向けた検討	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を踏まえた地球温暖化対策推進基本計画の推進及び計画改定の検討【変更】 ②環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を促進する「脱炭素モデル地区」の推進【新規】	
	変更の理由	①令和2年度に脱炭素戦略を策定し、令和3年度には脱炭素戦略を踏まえ地球温暖化対策推進基本計画の改定を行う必要があるため。 ②「脱炭素モデル地区」において脱炭素化に資する取組を集中的に展開し、環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を促進することで、脱炭素社会の実現を目指す必要があるため。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30101020	環境エネルギー推進事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	301700	環境局地球環境推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			6 環境配慮機器導入促進補助金のあり方の検討									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		48,454	33,808	48,454	47,405	28,496	48,454	37,905	31,071	48,454	39,751
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1	—	1	1	—	1	1	—	1	1	
		一般財源	48,453	—	48,453	47,404	—	48,453	37,904	—	48,453	39,750	
	人件費* B		36,336	36,336	39,506	39,506	39,506	40,800	40,800	40,800	0	0	
	総コスト(A+B)		84,790	70,144	87,960	86,911	68,002	89,254	78,705	71,871	48,454	39,751	
	人工(単位:人)		4.29		4.65			4.8					

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	環境に配慮したしくみをつくる
	施策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用を推進することで、脱炭素社会の構築や自立分散型エネルギーの確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	エネルギーの地産地消・自立分散や次世代エネルギー等の導入など、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせ合わせた総合的なエネルギーに関する取組を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①災害時にも有効な住宅等における蓄電機能の強化などの、創エネ・省エネ・蓄エネ設備等設置支援事業の実施 ②共同住宅等への再生可能エネルギー導入調査結果を踏まえた効果的な取組の推進 ③「市建築物における環境配慮標準」の運用による公共施設への環境配慮技術の導入促進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①について、住宅向け補助は、FIT制度における固定価格買取期間満了後の方に向けた補助メニューを追加するなど、国のエネルギー施策の動向や社会情勢に合わせて内容を見直し、設備等設置支援事業を実施しました。補助件数累計は目標を下回っているものの、単年度実績としては昨年度比150%と増加しています。事業者向け補助は、補助対象機器の拡充を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響による設備投資の抑制などの影響により申請が少なかったものと推測しています。今後は、これまで以上に国のエネルギー政策や固定価格買取制度などの要因となる関連動向を注視しながら導入支援のあり方を検討していきます。(実績:住宅向け363件(累計7,847件)、事業者向け5件(累計135件)) ②については、調査結果を反映した補助制度を運用し、補助金説明会等により制度の周知を行い、取組を推進しました。(会議体等での周知2回、その他市政だよりや川崎FM等の広報媒体での周知) ③については、環境配慮技術導入検討シートを活用し、公共施設に向けた環境配慮技術の導入効果算出や施設ごとに効果的な機器の導入を推奨することで、環境配慮技術の導入促進が図られました。(実績:対象8施設)							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	川崎市住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業(累計)	目標	7,435	7,900	8,365	8,830	件
		説明 住宅向けの創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業における対象機器の累計導入件数	実績	7,245	7,484	7,847	—	
2	成果指標	川崎市市内事業者エコ化支援補助件数(累計)	目標	120	135	150	165	件
		説明 市内事業者向け創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業である「市内事業者エコ化支援事業」における累計導入件数	実績	117	130	135	—	
3	説明	目標				—		
4	説明	目標						
		実績					—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	エネルギーに関する取組については、国のエネルギー政策や環境配慮技術の開発動向など、社会状況の変化に対し、的確に対応しながら推進することが求められます。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。 R1年度:「市建築物における環境配慮標準」の「付録環境配慮技術」の内容を技術の進歩や革新を踏まえ改定しました。 H29年度:「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定に合わせ、H27年度に策定した「川崎市エネルギー取組方針」を統合し、エネルギーに関する産業振興、災害対策、次世代エネルギーの活用、最適利用等の取組を一体的に推進することとしました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用推進の取組については、脱炭素社会の構築や自立分散型エネルギーの確保に向けて、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせるなど、行政が関わって総合的に推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	創エネ・省エネ・蓄エネ設備等設置支援事業の件数については、目標を下回っているものの、住宅用補助制度を活用する件数が徐々に増加していることから、再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用の推進に関する取組は進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	総合的なエネルギーに関する取組の推進に向け、補助金制度を効果的に運用しています。 市民・事業者への導入支援については、環境配慮技術の開発動向など社会状況の変化を踏まえ、建物全体での地球温暖化対策が効果的に図られるよう、見直しを行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	住宅等への創エネ・省エネ・蓄エネの機器導入は、目標を下回っているものの、徐々に増加しており、再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用の推進に関する取組は進んでいることから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	30101030	次世代自動車等普及促進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	301700	環境局地球環境推進室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他		—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額			
	事業費 A	4,655	4,651	4,655	7,814	4,609	4,655	7,214	21,068	4,655	5,116	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	416	—	0	0
		一般財源	4,655	—	4,655	7,814	—	4,655	6,798	—	4,655	5,116
	人件費※ B	13,129	13,129	13,169	13,169	13,169	8,925	8,925	8,925	0	0	
総コスト(A+B)	17,784	17,780	17,824	20,983	17,778	13,580	16,139	29,993	4,655	5,116		
人工(単位:人)	1.55		1.55		1.05							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	環境に配慮したしくみをつくる
	施策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	次世代自動車導入やエコドライブの実践に向けた普及啓発を行うことで、脱炭素社会の実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	次世代自動車の普及促進に向けて、公用車への率先導入を図るほか、イベントでの展示等を通じた啓発活動を実施します。また、エコドライブ(二酸化炭素排出量や燃料消費を抑えた運転方法)の普及に向けて、実車・座学での講習会を開催するほか、近隣他都市と連携した啓発事業を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国や近隣自治体と連携した次世代自動車の普及促進・導入支援 ②燃料電池自動車の普及に向けた水素ステーション整備の検討、調整等の実施 ③講習会や啓発事業の実施によるエコドライブの推進(エコドライブ講習会修了者人数:575人)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)や東京ガスと連携した啓発事業を1回実施したほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、カーシェアリングを活用した電気自動車の普及方策を検討しました。 ②については、令和3年春季での高津区榎ヶ谷における水素ステーション開設に向け、運営事業者との調整等を行いました。 ③については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マイカー向けエコドライブ講習会をすべて中止しました(エコドライブ講習会参加者数:累計670人)。ただし、「巣ごもり需要」から電子取引を介した宅配便利用が拡大している状況を踏まえ、エコドライブの実践に係る動画配信をトラックドライバーを対象に実施しました(オンラインによる修了証発行人数:89人)。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	エコドライブ講習会参加者数(累計)	目標	425	500	575	650	人
	説明	二酸化炭素の排出や燃料消費を抑えた運転方法(エコドライブ)を習得するための講習会参加者数	実績	613	670	670	—	
2	説明	目標					—	
		実績						
3	説明	目標					—	
		実績						
4	説明	目標					—	
		実績						

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	地球温暖化の進行に伴う気候変動問題への対応として、令和2年10月、内閣総理大臣が令和32(2050)年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにすることを宣言しました。さらに同年12月には、国が2030年代半ばに、東京都が2030年までに新車販売からガソリン車をなくす「脱ガソリン車」を進めていくことが表明されるなど、近時次世代自動車の普及に向けた社会環境は大きく変化しています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 R2年度: 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。 H30年度: 庁用自動車の共用車として、燃料電池自動車2台の運用を開始しました。 H27年度: 燃料電池自動車の普及に向け、水素供給事業者等と連携し、市内初の水素ステーション(燃料電池自動車への水素供給施設)の運用を開始しました。 H27年度: 市民イベント等の普及啓発事業に活用するため、燃料電池自動車1台を公用車に率先導入しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	脱炭素社会の実現に向けた重要な取組の一つとして、国や近隣他都市と同様、次世代自動車の導入やエコドライブの実践に向けた普及啓発に取り組む必要があります。また、電気自動車や燃料電池自動車等の外部給電機能を活用した電源利用にも注目が集まっており、災害時におけるレジリエンス対応としても必要性が高いものとなります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標は目標値を上回っているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実車を用いたエコドライブ講習会は実施できませんでした。しかし、「新しい生活様式」を踏まえ、トラックドライバー向けの動画配信を行ったほか、近隣他都市と連携したラジオ広告を行うなど、エコドライブの普及に向けて着実に啓発事業を実施しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	エコドライブ講習会(企画段階を含む)や次世代自動車の普及啓発等に当たり、民間事業者等と連携して実施することで、コスト削減及び質の向上を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、次世代自動車の一部イベント展示や実車を用いたエコドライブ講習会を中止しましたが、パネル展示への切替えや動画配信、近隣他都市と連携した取組等の普及啓発事業を着実に実施したことにより、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	最新の技術動向や関連制度・規制緩和の動向等を踏まえつつ、卒FIT電源(電力固定価格買取制度終了後の住宅用太陽光発電設備による余剰電力の電気自動車への融通等)をはじめとした再生可能エネルギーに関する取組や災害時レジリエンス対応(電源確保)との連携、また、脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」における各種取組との連携など、次世代自動車やエコドライブの更なる普及促進に向けた取組を推進していきます。エコドライブ講習会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のための延期・中止等を含め、状況に応じて適切に実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	④EVカーシェアリングを活用したEVの普及促進【新規】 ⑤脱炭素戦略を踏まえた次世代自動車の情報発信等による普及促進【新規】	
	変更の理由	④EVの普及に向け、まずは乗ってもらう機会を創出するために、EVカーシェアリングを活用した事業を開始するため。 ⑤令和2年度に策定した脱炭素戦略を踏まえ、次世代自動車の普及促進に取り組むため。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	30101040	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業								有			
担当	組織コード	所属名											
	301700	環境局地球環境推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				その他		政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	14,891	14,040	14,891	12,591	11,615	14,891	10,891	9,711	14,891	10,891		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	14,891	—	14,891	12,591	—	14,891	10,891	—	14,891	10,891	
人件費※ B	20,328	20,328	20,390	20,390	20,390	17,000	17,000	17,000	0	0	0		
総コスト(A+B)	35,219	34,368	35,281	32,981	32,005	31,891	27,891	26,711	14,891	10,891	0		
人工(単位:人)	2.4		2.4			2							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 環境に配慮したしくみをつくる 施策 地球環境の保全に向けた取組の推進 直接目標 地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	環境技術・産業の集積を活かし、国際貢献を果たすとともに、次世代の川崎の活力を生み出し、快適な市民生活の維持、向上などにつながる持続可能な社会の構築を図ります。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	グリーンイノベーションを効果的に実施するため、グリーンイノベーションクラスターとの連携、多様な主体と連携したプロジェクトの展開、情報の共有・発信、リーディングプロジェクト実施などの取組を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「グリーン・イノベーション推進方針」に基づく取組の推進に向け、「かわさきグリーンイノベーションクラスター」等と連携した研究会などの開催及び検証結果に基づく取組の推進 ②展示会等を通じた情報発信の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)								
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、まちづくり局及びクラスター参加事業者等と連携した「南部支線沿線におけるスマートコミュニティに関するビジネス研究」をテーマとした全5回の研究会において、現地視察による地域課題の把握や参加企業間での技術・アイデアマッチングを通じて、「安心安全」、「利便性向上」、「コミュニティ形成」をテーマとした事業化アイデアの創出を行いました。 ②については、「エコプロオンライン2020」等の展示会等への出展等を通じて脱炭素戦略やグリーンイノベーションの取組について情報発信を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	グリーンイノベーションに係る情報発信(展示会等への出展回数等)	目標	6	6	6	6	回
	説明	グリーンイノベーションの取組を広く国内外へ情報発信するための展示会等への出展回数	実績	6	6	6	—	
2	説明		目標					
			実績				—	
3	説明		目標					
			実績				—	
4	説明		目標					
			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地球温暖化をはじめとした環境問題に国境はなく、地球規模での環境改善は喫緊の課題となっています。国においても、地球環境問題を外交の重要分野と位置づけ、国際社会において自らの経験を活かし、環境技術の移転に向けた取組などを積極的に進めています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 R2年度: 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	国際動向としてCOP21における「パリ協定」の採択や、国による2050年カーボンニュートラルの表明及びグリーン成長戦略の策定等の取組が進む中で、本市においてもイノベーションの更なる推進が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「情報発信するための展示会等への出展回数」は目標値を達成しています。今後もグリーンイノベーションの推進に向け、事業者等の参加による研究会の開催及び国内外に向けた取組の情報発信を引き続き実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	川崎からイノベーションを創出していくためには知見のある事業者との連携が必須ですが、専門性の高い内容等を扱うため、委託事業を活用しコストを押さえた上で、より精度の高い内容となるよう検証しています。研究会は、市の関係部署からも参加を募り、手法等についても共有化を図る工夫をしています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	環境課題の解決とイノベーションの創出を目指した研究会を開催し、参加事業者間での課題の共有及び技術・アイデアのマッチングを通じた事業化アイデアを獲得できたこと、また、展示会等へ出展したことでグリーンイノベーションの取組を広く情報発信できたことから、一定程度の施策への貢献がありました。



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載		
	30101050	環境教育推進事業									有		
担当	組織コード	所属名											
	301600	環境局総務部環境調整課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	平成7年度	令和2年度	その他			政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針、川崎市環境基本条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、水環境保全計画、一般廃棄物処理基本計画、緑の基本計画、自転車活用推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		4,217	3,824	4,217	3,824	3,499	4,217	3,669	3,471	4,217	12,031
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	3,600	-	3,600	3,200	-	3,600	2,800	-	3,600	2,800	
		一般財源	617	-	617	624	-	617	869	-	617	9,231	
	人件費* B		11,689	11,689	9,006	9,006	9,006	8,925	8,925	8,925	0	0	0
総コスト(A+B)		15,906	15,513	13,223	12,830	12,505	13,142	12,594	12,396	4,217	12,031	0	
人工(単位:人)		1.38		1.06			1.05						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	環境に配慮したしくみをつくる
	施策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「環境を守り 自然と調和した 活気あふれる 持続可能な市民都市 かわさき」を目指すために、人間と環境のかかわりについて理解を深め、責任ある行動がとれるよう環境教育の充実を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	多くの市民や事業者等が環境に関心をもち、理解や認識を深め、さらに環境に配慮した行動が定着するよう、川崎市環境教育・学習基本方針に基づき、環境副読本や人材育成など、環境教育・環境学習の総合的な推進に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「環境教育・学習基本方針」に基づく、市民活動団体、事業者等との協働・連携による環境教育の推進 ②「環境副読本」の作成による環境教育の実施 ③地域環境リーダー育成講座の実施による人材育成事業の推進(地域環境リーダー数:全341人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	④環境教育・学習基本方針の改定【新規】	

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①の環境教育の推進については、環境教育・学習関連の情報を市ホームページ等で発信して年間を通じて情報共有を図るなど、広く環境への関心を引きつけ、環境保全活動の輪を広げる取組を行いました。 ②の環境副読本については、小学校4年生及び中学校1年生に環境副読本を、幼稚園の新任教諭に「つながりたのしみあそび集」を配布し、環境教育・学習の普及を図りました。 ③の人材育成について、地域環境リーダー育成講座を8回開催し、9人(累計357人)が新たに地域環境リーダーになりました。 ④川崎市環境教育・学習基本方針について、内容の見直しを行い、より効果的・持続的に環境教育・学習を展開していくために、川崎市環境教育・学習アクションプログラムとして新たに策定し、環境教育等促進法上の行動計画として位置づけました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	地域環境リーダー数(累計)			目標	324	332	341	350	人
		説明	地域、職場で率先して環境保全活動や環境配慮行動を行う人材を育成する地域環境リーダー数		実績	331	348	357	-	
2					目標					
		説明			実績				-	
3					目標					
		説明			実績				-	
4					目標					
		説明			実績				-	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国では、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」について、体験活動の重視や若者の参加促進などの具体的な施策を盛り込む内容として平成30年6月に変更しており、学校等の様々な主体との連携の強化などによる体系的な環境教育等の推進が求められています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度：川崎市環境教育・学習基本方針の内容を見直し、川崎市環境教育・学習アクションプログラムとして新たに策定しました。 H29年度：H28年度の試行実施を踏まえ、地域環境教育コーディネーターの育成を開始しました。 H28年度：環境教育支援ポータルサイトを開設しました。 H28年度：環境教育・学習に関する情報共有を図る協働・連携プラットフォームの運用を開始しました。 H27年度：川崎市環境教育・学習基本方針について、各主体が協働・連携して取り組む方針に見直しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	地球温暖化、生物多様性など環境問題を解決し、持続可能な社会を実現するには、世界的な連携のほか、市民一人ひとりの取組が重要であり、現在の地域社会が抱える公共的な課題の一つです。そのため、複雑化している環境問題に対応でき、主体的に行動できる人材の育成を行う必要があり、行政がそれを支援していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域や職場で率先して環境保全活動や環境配慮行動を実践する地域環境リーダーを育成し、そのリーダーの多くは地域での環境保全活動に参加するなど、地域における環境活動の取組の輪が広がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	地域環境リーダー育成講座業務などを委託化しています。令和2年度に環境教育・学習アクションプログラムの策定を行ったことから、今後、市民等の行動変容を促す取組の更なる強化を図ってまいります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	環境副読本の作成や地域環境リーダーの育成、環境教育支援ポータルサイトでの情報発信等を実施し、環境配慮意識の向上を促進できたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	地球温暖化や失われつつある生物多様性などの様々な環境問題に対処し、持続可能な社会の実現に向けて、令和2年度に策定した川崎市環境教育・学習アクションプログラムに基づき、人材育成や環境副読本、環境教育支援ポータルサイトでの情報発信などによる環境教育・学習の普及促進を図りながら、市民、事業者及び行政などの様々な主体や世代との環境保全活動の輪を広げ、行動変容を促す取組を推進していきます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、人が集まる講座等の実施については、適時状況に応じた対応を検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①「環境教育・学習基本方針」に基づく、市民活動団体、事業者等との協働・連携による環境教育の推進	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく、市民活動団体、事業者等との協働・連携による環境教育の推進【変更】	
	変更の理由	①令和2年度に「環境教育・学習アクションプログラム」を策定したため。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	30101100	環境総合研究所環境教育推進事業								無			
担当	組織コード	所属名											
	309100	環境局環境総合研究所事業推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	—	—				参加・協働の場			その他				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、川崎市環境基本条例、川崎市環境教育・学習基本方針												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,水環境保全計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	5,412	4,573	5,412	3,912	3,434	5,412	3,103	2,496	5,412	2,488		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	5,412	—	5,412	3,912	—	5,412	3,103	—	5,412	2,488	
	人件費* B	16,855	16,855	17,247	17,247	17,247	17,255	17,255	17,255	0	0	0	
総コスト(A+B)	22,267	21,428	22,659	21,159	20,681	22,667	20,358	19,751	5,412	2,488	0		
人工(単位:人)	1.99		2.03			2.03							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	環境に配慮したしくみをつくる
	施策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	環境学習を実施することで、環境問題を知り、行動できる人材の育成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民団体や企業など多様な主体と連携しながら、環境総合研究所の立地条件を活かして、体験型の環境教育・学習を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①環境に関するセミナーや生き物観察会等の環境学習講座の実施(参加人数:600人(見込)以上) ②環境学習用冊子(「水辺の生きもの」等)の配布 ③環境学習学生サポーター制度の市民等への周知 ④ホームページ等を活用した環境学習に関する情報提供	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①の環境学習講座の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベントの開催を自粛したため、講座等の参加人数の目標を達成することができませんでした。講座開催の代わりに、オンラインでの人材育成の充実を図るため、環境学習用ビデオをデジタル教材として作成しました。イベントの開催が主な事業ですが、新しい生活様式の実践やIT化の急速な発展を背景に、今後の効果的な取組内容への改善に向けた検討を進めてまいります。 ②の環境学習用冊子については、「かわさき水辺の生きもの」をホームページで配信しました。 ③の環境学習学生サポーター制度の周知については、ホームページでの広報を行いました。 ④の環境学習に関する情報提供については、ホームページによる情報提供を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	環境教育・学習講座等の参加人数			目標	600	600	600	600	人
		説明	環境科学教室や多摩川河口干潟の生きもの観察会等の環境総合研究所が主催する環境教育・学習講座の参加人数		実績	952	766	81	—	
2					目標					
		説明			実績				—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	国では、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」について、体験活動の重視や若者の参加促進などの具体的施策を盛り込む内容として平成30年6月に変更しており、学校等の様々な主体との連携の強化などによる体系的な環境教育等の推進が求められています。こうした中、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従来の体験型イベントの開催から、環境総合研究所に蓄積しているこれまでの環境に関する情報や学習教材などを活かしたオンライン等での情報発信により、脱炭素社会などの環境施策の推進に寄与していくことが必要です。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 H30年度：イベント中止の判断と緊急対応手順を定めるとともに、緊急用携帯電話を導入し、参加者の安全確保を図りました。 H29年度：SNS等による広報、ホームページへの講座開催状況等の掲載を開始し、市民の利便性向上を図りました。 H28年度：環境総合研究所環境学習学生サポーター制度を開始しました。 H28年度：環境学習講座の定員を拡充しました。 H27年度：エコ暮らしフェアへ新規出展しました。 H26年度：星空観察会を新規開始しました。委託実施講座の回数を拡充しました(13回→16回)。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	環境に配慮した行動ができる人材を育成するため、継続的に行政が関わって実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、環境学習イベントの開催を自粛し成果指標である講座等の参加人数の目標を達成することができませんでしたが、市民への環境学習の機会創出に向け、イベントの開催に替えてオンライン学習用の新たなデジタルコンテンツとして環境学習用ビデオの作成を行うなど、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従来の体験型イベントの開催から、環境総合研究所に蓄積しているこれまでの環境に関する情報や環境学習教材などを活かしたオンライン等による効果的な情報発信への見直しを図る必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	30201010	大気汚染防止対策事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	304210	環境局環境対策部大気環境課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		許認可等	内部管理							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法、川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例											
総合計画と連携する計画等	環境基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額			
	事業費 A	69,211	66,300	69,211	67,178	60,558	69,211	68,092	62,540	69,211	56,332	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	1,094	—	1,094	1,091	—	1,094	825	—	1,094	0
		一般財源	68,117	—	68,117	66,087	—	68,117	67,267	—	68,117	56,332
	人件費* B	75,637	75,637	81,986	81,986	81,986	85,425	85,425	85,425	0	0	
	総コスト(A+B)	144,848	141,937	151,197	149,164	142,544	154,636	153,517	147,965	69,211	56,332	
	人工(単位:人)	8.93		9.65		10.05						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大気環境の改善に取り組むことで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき、工場・事業場からの大気汚染物質の排出状況等の監視や、環境基準の達成に向けた排出量削減等の取組を行います。また、法・条例に基づく建築物等解体等作業の監視・指導等により、石綿飛散防止対策を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①工場・事業場からの大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導の実施(報告件数:294件) ②大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出等の審査及び立入検査の実施 ③事業者による揮発性有機化合物(光化学オキシダント及びPM2.5共通の原因物質)の自主的な削減の取組の促進(講演会参加者数:160人) ④揮発性有機化合物について、事業者の自主的な取組を促進させる削減方策の策定 ⑤適切な解体工事等の実施に向けた届出審査及び指導による石綿の飛散防止対策の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導については、工場・事業場の廃止や事業活動の休止等に伴い対象事業場数が目標設定時の294件から減少し、報告件数が277件となりましたが、対象事業場全件に対して実施しました。 ②法・条例に基づく届出の審査を迅速・適正に実施するとともに、立入検査を適正に実施しました。 ③事業者の自主的な削減取組を促進するための講演会(事業者向けVOC削減セミナー)については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせたため、参加者数は0となり、目標を達成することはできませんでしたが、その代替として、事業者の自主的な削減を推進するために、揮発性有機化合物削減の啓発リーフレットを作成し、事業所(103社)及び業界団体(38団体)に対してリーフレットを活用した普及啓発を実施しました。また、市の保育施設等(784施設)に対しては、揮発性有機化合物の削減に向けた取組を紹介するリーフレットを配布し、揮発性有機化合物の排出削減の方法を周知しました。講演会については、今後、オンライン配信を活用して参加者数を把握するなど、開催方法等を含めてより効果的な情報発信ができるように、関係自治体と協議を進めていきます。 ④光化学オキシダント及びPM2.5対策に向けて、これまでの取組を精査し、揮発性有機化合物の事業者の自主的な取組を更に促進するために、新たな取組も盛り込んだ、より効果的な削減方策を作成しました。また、光化学スモッグ注意報発令日数は目標を達成することができなかったものの、令和2年度は発令日数が2日まで減少しました。さらに、光化学オキシダントについては、市の取組の成果がより反映される評価指標として、新たに、市独自指標の設定の検討を進めました。今後は、光化学スモッグ注意報発令日数の低減を目指し、広域連携による揮発性有機化合物の実態調査など、近隣自治体と連携し、原因物質対策の強化を検討していきます。 ⑤石綿の飛散防止対策については、適切な解体工事等の実施に向けた届出審査及び指導を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	工場・事業場からの大気汚染物質排出量の報告件数	目標	294	294	294	294	件
		説明 法条例に基づき、工場・事業場からの大気汚染物質の排出状況等の監視や、環境基準の達成維持に向けた排出量削減等の指導実施件数	実績	290	282	277	—	
2	活動指標	光化学オキシダント及びPM2.5対策講演会参加者数	目標	160	160	160	160	人
		説明 光化学オキシダント及びPM2.5の原因物質のひとつであるVOCを削減するため、事業者の自主的な取組支援のための講演会参加人数	実績	52	256	0	—	

3	成果指標	光化学スモッグ注意報発令日数	目標	1	1	0	0	日
		説明 光化学オキシダントが0.12ppmを超える状況が気象条件から継続すると判断されるときに発令される光化学スモッグ注意報の発令日数	実績	6	5	2	—	

評価項目		評価
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		大気環境は大きく改善が図られていますが、今後も国等の動向に注視しながら、引き続き法条例に基づく取組を推進していきます。また、石綿については、大気汚染防止法による規制が強化されたことから、「公害防止等生活環境の保全に関する条例」の改正を行うとともに、事業者への周知等を含めて、適正に対応してまいります。
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:大気汚染防止法改正に伴い、石綿飛散防止対策について、「公害防止等生活環境の保全に関する条例」の所要の改正を行いました。
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある a
評価の理由		大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出、許可業務及び今後も立入りすべき解体工事等の増加が見込まれている石綿飛散防止対策業務などについては、行政が継続して業務を執行していく必要があります。
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない b
	評価の理由	工場・事業場からの大気汚染物質排出量を監視・削減指導することで、大気環境中の二酸化窒素やPM2.5等が環境基準を達成するなど、大気環境の改善に寄与しています。また、光化学スモッグ注意報発令日数は、目標を達成することができなかったものの、令和2年度は発令日数2日と減少してきています。
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b
評価の理由		大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく、工場・事業場の監視や立入検査の実施に当たり、一部の委託可能な測定業務について委託により効果的に実施しています。また、更なる環境負荷の低減を図るとともに良好な環境に関する市民実感の向上を図るため、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い B	工場・事業場の事業活動による公害防止及び環境への負荷の低減を図り、健康の保護及び安全な生活環境を確保するため、工場・事業場からの大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導、建築物の解体工事における適正な解体工事の指導等を実施するなど、一定程度の施策への貢献はありました。

改善(Action)	
方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 II	良好な大気環境の保全のため、大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出・許可の事務を適正かつ円滑に実施する必要があることや、今後もアスベスト除去工事の件数が増加が見込まれること等から、継続して事業を実施していきます。また、光化学スモッグ注意報は依然として発令されているため、その原因物質の一つである揮発性有機化合物の削減に向けて、事業者に対して、講演会等を通じた普及啓発活動を継続して実施するとともに、光化学オキシダント及びPM2.5は広域的に移流するため、九都県市等との広域的な連携も強化し、新たな取組も盛り込みながら事業を実施していきます。 また、揮発性有機化合物の削減に向けた講演会等を含む各種取組に関しては、これまで対面での普及啓発活動を中心に実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、開催方法等を含めてより効果的な情報発信ができるよう、改めて普及啓発の取組内容について検討を進めていきます。 「光化学スモッグ注意報の発令日数」の指標については、令和2年度の政策評価審査委員会において、発令日数の指標に加えて、市の取組の成果がより反映される中間的な評価指標の設定を検討するよう意見をいただいたことを受けて、新たに、市独自で、光化学オキシダントの日中の生成量に関する指標の設定の検討を引き続き進めていきます。 さらに、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)
	変更の理由

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載		
	30201020	有害大気汚染物質対策事業									有		
担当	組織コード	所属名											
	304210	環境局環境対策部大気環境課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	平成9年度	—	その他			その他			その他				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,569	4,270	4,569	5,091	4,288	4,569	5,944	5,317	4,569	5,222		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	4,569	—	4,569	5,091	—	4,569	5,944	—	4,569	5,222	
	人件費* B	7,623	7,623	5,098	5,098	5,098	3,400	3,400	3,400	0	0	0	
	総コスト(A+B)	12,192	11,893	9,667	10,189	9,386	7,969	9,344	8,717	4,569	5,222	0	
	人工(単位:人)	0.9		0.6			0.4						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	有害大気汚染物質等による大気汚染の未然防止に取り組むことで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気汚染防止法第22条に基づき、有害大気汚染物質等の環境モニタリングを実施します。 臨海部の工場・事業場周辺における排出実態調査を実施します。 有害大気汚染物質のうち、環境基準や指針値が設定されている物質について、基準等が達成されるよう、事業者に排出抑制指導を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①大気汚染防止法に基づくベンゼンなどの有害大気汚染物質の環境モニタリング調査の実施(調査回数:年12回) ②工場・事業場周辺の有害大気汚染物質排出実態調査及び指導・助言の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質等の環境モニタリング調査については、毎月1回の年12回実施しました。 ②工場・事業場周辺の有害大気汚染物質等の排出実態調査及び指導・助言の実施については、排出実態調査を3回実施し、その結果に基づいて、市内事業者に指導・助言を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	有害大気汚染物質の環境モニタリング回数	目標	12	12	12	12	回	
		説明 大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質の環境モニタリング回数	実績	12	12	12	—		
2			目標					—	
		説明	実績						
3			目標					—	
		説明	実績						
4			目標					—	
		説明	実績						

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	有害大気汚染物質については、国により指針値の設定や対象物質の見直しが適時行われており、法改正等を踏まえた見直し等が必要となります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:「今後の有害大気汚染物質のあり方について(第12次答申)」に基づき新たに指針値が設定された塩化メチル及びアセトアルデヒドについて、事業者における適正管理に関するヒアリングの対象物質としました。 H30年度:平成30年4月1日より水銀及びその化合物は有害大気汚染物質から除かれましたが、大気汚染防止法に基づく常時監視項目として、引き続きモニタリング調査を実施しました。 H26年度:「今後の有害大気汚染物質のあり方について(第10次答申)」に基づき新たに指針値が設定されたマンガン及びその化合物について、事業者における適正管理に関するヒアリングの対象物質としました。 H23年度:「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準」の改正により環境モニタリングの対象物質を19物質から21物質としました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保するため、人の健康に影響を与える可能性(健康リスク)がある有害大気汚染物質について、環境基準達成を維持するとともに、指針値適合に向けた取組が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	環境基準が設定されている4物質については、全地点で継続して環境基準が達成されており、また、指針値が設定されている11物質についても全地点で指針値に適合していることから、環境改善が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国により、随時環境モニタリングの対象物質の見直しや新たな物質の指針値の設定がされるため、市の事業として継続していく必要があります。試料採取及び分析の一部については既に、委託により、民間活用を図っています。また、経費の節減や事務手続きについては、仕様や業務の見直し等により、効率化を図ることができる可能性があります。さらに、更なる環境負荷の低減を図るとともに良好な環境に関する市民実感の向上を図るため、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	30201030	環境大気常時監視事業								有			
担当	組織コード	所属名											
	309400	環境局環境総合研究所地域環境・公害監視課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
	—	—			その他			その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	137,173	132,010	141,394	137,901	130,551	135,829	142,529	135,500	135,829	139,028		
	財源内訳	国庫支出金	5,617	—	5,617	6,241	—	5,617	6,112	—	5,617	6,314	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1,591	—	1,591	1,575	—	1,591	1,631	—	1,591	176	
		一般財源	129,965	—	134,186	130,085	—	128,621	134,786	—	128,621	132,538	
	人件費※ B	39,978	39,978	35,258	35,258	35,258	35,445	35,445	35,445	0	0	0	
総コスト(A+B)	177,151	171,988	176,652	173,159	165,809	171,274	177,974	170,945	135,829	139,028	0		
人工(単位:人)	4.72		4.15			4.17							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 地域環境を守る 施策 地域環境対策の推進 直接目標 空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	環境大気、環境放射能
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の大気環境等に関する監視を行うことで、大気汚染物質や環境放射能等の状況を把握し、地域における大気環境の改善・保全を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気汚染防止法第22条に基づき、市内の18か所の測定局で二酸化窒素やPM2.5等の大気汚染物質の常時監視を行い、環境基準の達成状況等を把握するとともに、測定結果を市ホームページやデータ放送等で情報発信します。 市内の放射能関連施設周辺及び福島第一原発事故に由来する環境放射能の実態調査を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①大気汚染防止法に基づく二酸化窒素、PM2.5等の常時監視の実施 ②環境放射能に係るモニタリング調査の実施(調査回数:年12回)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①常時監視の実施については、市内全18監視測定局において、常時(24時間365日)連続測定を実施しました。 ②環境放射能に係るモニタリング調査については、放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査を年間12回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 二酸化窒素の有効測定時間数 説明 測定局の移設、機器の点検・メンテナンス等を加味した常時監視における二酸化窒素の1局あたりの有効測定時間数	目標	8,000	8,000	8,000	8,000	時間
		実績	8,519	8,484	8,285	—	
2	活動指標 放射能関連施設周辺等調査数 説明 放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査回数	目標	12	12	12	12	回数
		実績	12	12	12	—	
3	説明	目標				—	
4	説明	目標				—	
		実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	光化学オキシダントは全国的に環境基準達成状況が悪く、PM2.5は社会的関心が高いことから、環境省は検討委員会を立ち上げて原因究明に向けた検討を実施しています。環境省の報告では、東アジアで発生したオゾンやPM2.5が日本に越境して、関東地方にも影響を及ぼしているとされています。また、地域で発生したオゾンやPM2.5が影響していることも明らかなことから、環境省が定める環境大気常時監視マニュアルに基づく適正な測定を行い、実態を把握することが求められています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R2年度: 本庁舎建替工事に伴い、2月に市役所前測定局を富士見公園に仮移設しました。 H30年度: 中原平和公園測定局にPM2.5測定機を新たに設置し、監視体制の充実を図りました。 H28年度: 市役所前測定局にPM2.5測定機を新たに設置し、監視体制の充実を図りました。 H24年度: 環境総合研究所の開設に併せて、環境対策部環境対策課公害監視センターが環境総合研究所に統合され、地域環境・公害監視課公害監視担当となりました。この際、業務の一部であるデータ集計を委託化し、公害研究所大気研究担当が所管していた環境放射能調査業務を統合しました。 H24年度: PM2.5の環境基準設定及び社会的関心の高まりを受けて、監視体制の拡充を図るとともに、新たな情報媒体を活用した市民への測定データの提供を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	PM2.5については全測定局で環境基準を達成するなど、地域環境は改善傾向にありますが、一部の項目で環境基準を達成していない状況もあることから、常時監視やモニタリング調査を継続して実施するとともに、環境課題に対して対応を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	PM2.5については全測定局で環境基準を達成しており、地域環境は改善傾向にあります。なお、光化学オキシダントは環境基準を達成できていないものの、測定結果を用いた調査研究を進めることでさらなる環境改善が期待できます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	測定機及び常時監視システム等の維持管理については、専門業者に委託し、効率的に精度の高い測定データを確保しています。今後も国の動向や地域ニーズ等を踏まえて、事業手法等の見直しや質の向上を図っていきます。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 30201040	事務事業名 自動車排出ガス対策事業				政策体系別計画の記載 有							
担当	組織コード 304210	所属名 環境局環境対策部大気環境課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例、川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	32,949	22,618	32,949	19,628	13,221	32,949	11,927	10,602	32,949	11,035		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	20,615	—	20,615	10,500	—	20,615	5,250	—	20,615	5,250	
		一般財源	12,334	—	12,334	9,128	—	12,334	6,677	—	12,334	5,785	
人件費* B	46,585	46,585	47,578	47,578	47,578	48,450	48,450	48,450	0	0	0		
総コスト(A+B)	79,534	69,203	80,527	67,206	60,799	81,399	60,377	59,052	32,949	11,035	0		
人工(単位:人)	5.5		5.6		5.7								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 地域環境を守る
	施策 地域環境対策の推進
	直接目標 空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	沿道環境に係る大気環境の改善に取り組むことで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気環境の改善に向け、自動車から排出される二酸化窒素等の大気汚染物質について、事業者や関係機関との連携、法・条例に基づく規制等により低減を図り、環境基準の継続的な達成及び更なる改善に向けた取組を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①自動車排ガス中の窒素酸化物等の低減に向けた低公害車の普及促進に係る導入補助制度の運用 ②環境配慮行動メニューなどの周知による事業者の自主的取組の促進及び改訂に向けた検討 ③ディーゼル車運行規制の遵守に向けた周知・立入検査等の実施 ④エコ運搬制度の運用及び制度見直しの検討結果の反映 ⑤新たな窒素酸化物対策の策定
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①低公害車の導入補助については、適正に導入補助制度を運用し、5台に補助を実施しました。 ②事業者の自主的取組の促進については、環境配慮行動メニューをHP等により周知しました。また、改訂に必要な事項について取りまとめを行いました。 ③ディーゼル車運行規制の遵守に向けた周知・立入検査等については、立入検査を4回実施しました。 ④エコ運搬制度の運用については、指定荷主・指定荷受人114事業所が12,390件の要請を行いました。 また、制度の見直しについては、製造業における面積要件の算出方法の明確化など、検討結果の反映を行いました。 ⑤新たな窒素酸化物対策については、シミュレーション結果等を基に交通環境対策に係る取組を取りまとめ、今後の窒素酸化物削減対策を作成しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	産業道路を走行する普通貨物車の最新規制適合車の構成率	目標	55	60	65	70	%
	説明 低公害車の普及促進の実施等により、産業道路を走行する普通貨物車のうち、最新規制(ポスト新長期規制以降)に適合した車両が走行する割合	実績	56	64	70	—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	自動車NOx・PM法では、令和2年度までに対策地域内において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を確保することを目標としており、今後国において評価・検証が行われる予定であることから、これらの結果を踏まえて交通環境対策に取り組む必要があります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R1年度:ディーゼル車運行規制に係る検査体制の見直しを行いました。 H30年度:低公害車の導入補助制度の見直しを行いました。 H29年度:川崎市交通環境配慮行動メニューの改訂を行いました。 H28年度:グリーンウォール(中央分離帯遮音壁)の改修を実施しました。 H27年度:土壌浄化モデル施設モニタリング施設の改修について、仕様を見直すことにより、工事費を削減しました。また、低公害・低燃費車(ハイブリッド、CNG車)導入助成制度については、助成実績等を踏まえて補助台数を検討し、次年度の経費を削減しました。		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	自動車(特に大型ディーゼル車)からの排出ガスは、道路沿道における大気汚染の原因であり、二酸化窒素及び微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の安定的達成に向け、今後も最新規制適合の低公害車導入の普及促進、事業者の自主的取組の推進、ディーゼル車運行規制やエコ運搬制度の取組の実施が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	低公害車の導入補助やエコ運搬制度の運用により、成果指標(産業道路を走行する普通貨物車の最新規制適合車の構成率)は目標を達成(見込)しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	ディーゼル車運行規制、エコ運搬制度の運用については、神奈川県条例又は市条例に基づく取組であり、事業者への指導等の業務を含むため、外部への業務委託は難しい状況ですが、ディーゼル車運行規制については効果的な検査体制を構築することにより業務改善を実施しました。また、更なる環境負荷の低減を図るとともに良好な環境に関する市民実感の向上を図るため、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的な業務を推進します。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	自動車排出ガスによる大気汚染の指標である二酸化窒素濃度については、平成27年度から6年連続して環境基準を達成しているなど、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	自動車排出ガスによる大気汚染の指標である二酸化窒素濃度については、更なる大気環境の改善に向けて、ディーゼル車のZEV化に向けた検討を行うなど、引き続き取組を実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	⑤新たな窒素酸化物対策の推進	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	⑤ディーゼル車のZEV化の推進	
	変更の理由	⑤課題等を整理した結果、事業の方向性が具体化したため。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 30201050	事務事業名 水質汚濁防止対策事業				政策体系別計画の記載 有							
担当	組織コード 304900	所属名 環境局環境対策部水質環境課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 許認可等	分類2(内部事務) —								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、水質汚濁防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、水環境保全計画、緑の基本計画、情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	37,179	35,035	37,179	38,350	36,169	37,179	37,161	35,716	37,179	31,577		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	317	—	317	317	—	317	326	—	317	5	
		一般財源	36,862	—	36,862	38,033	—	36,862	36,835	—	36,862	31,572	
人件費* B	55,902	55,902	55,649	55,649	55,649	51,425	51,425	51,425	—	0	0		
総コスト(A+B)	93,081	90,937	92,828	93,999	91,818	88,604	88,586	87,141	37,179	31,577	0		
人工(単位:人)	6.6		6.55		6.05								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 地域環境を守る
	施策 地域環境対策の推進
	直接目標 空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	水環境を保全することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川・海域等の環境基準・環境目標の達成・維持をめざして、法及び条例に基づく工場・事業場の監視・指導を適正に実施するとともに水環境保全の啓発のためのイベント等を開催します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「水環境保全計画」に基づく取組の推進及び新たな枠組みの構築 ②公共用水域(河川・海域)における水質・生物調査等の実施(水質調査回数:河川、海域とも年12回) ③水質汚濁防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく工場・事業場の監視・指導の実施(報告件数:692件) ④水環境保全に係る普及啓発の実施(イベント回数:2回)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①「水環境保全計画」に基づく取組の推進、計画の効果検証・指標の考え方に関する整理及び大気・水環境分野の新たな計画への統合【変更】

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	<p>ほぼ目標どおり達成できました。</p> <p>①「水環境保全計画」に基づく取組を推進するとともに、水環境に係る指標の考え方について方向性を検討し、指標に係る項目の整理等を行いました。</p> <p>②公共用水域(河川・海域)における水質調査(年12回)、生物調査等を実施しました。</p> <p>③法条例に基づく工場・事業場に対し、監視・指導を実施し、報告件数は694件となりました。</p> <p>④水環境保全に係る普及啓発として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためにイベントの自主開催はできませんでしたが、市民団体が開催したイベントに3回参加して普及啓発を行いました。今後は、市民団体との連携を継続しながら、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえて、開催時期、規模、開催手法を検討して取組を進めます。</p> <p>成果指標については、1地点でCODの環境目標値を超過したため、目標達成できませんでした。市内全体の事業場から排出されるCOD負荷量は上昇しておらず、CODの上昇は本市だけでなく、広い範囲で見られており、その原因は明確になっておりません。また、海域のCOD上昇が国でも課題となっており、知見の収集が行われていることから、その動向を把握しながら、引き続きCODの上昇の要因を検証していきます。</p>		

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	公共用水域における水質調査回数	目標	12	12	12	12	回
	説明 公共用水域(河川・海域)における水質汚濁に係る環境基準項目等の調査回数	実績	12	12	12	—	
2 活動指標	工場・事業場からの法条例に基づく報告件数	目標	692	692	692	692	件
	説明 水質汚濁防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく工場・事業場の監視・指導のための報告件数	実績	698	695	694	—	
3 活動指標	水環境保全に係る普及啓発イベントの開催数	目標	2	2	2	2	回
	説明 水環境保全に係る普及啓発のためのイベント開催回数	実績	2	2	0	—	
4 成果指標	河川のBOD、COD環境目標値達成率	目標	100	100	100	100	%
	説明 環境目標値達成地点数(12地点)/測定地点数(12地点)×100% ※実績値: BOD、CODそれぞれ12地点ずつを合計して算出	実績	91.7	87.5	95.8	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	水質汚濁防止法に基づき国が策定する「総量削減基本方針」を踏まえ、県が策定した第8次総量削減計画に基づく総量規制基準が平成29年度から適用されています。また、環境基準、排水基準等は、継続して見直しや項目の追加が検討されており、法の改正等に応じて監視体制の見直しや条例改正が必要となります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 H28年度: 神奈川県が鶴見川支川について、水質環境基準を適用したことで、市内のほぼ全ての河川に環境基準が適用されました。 H24年度: 河川、地下水、海域等の水環境を一体として捉え、良好な水環境の保全と健全な水循環の確保のため、「川崎市河川水質管理計画」と「川崎市地下水保全計画」を統合し、「川崎市水環境保全計画」を策定しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市では、東京湾の水質改善に向けて国が法や計画等に基づき推進している各種事業に関係自治体と連携して取り組んでおり、今後も継続して関係自治体と連携し、法、条例及び計画に基づき、水環境の保全を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	河川のCODの目標達成状況は年度ごとにばらつきがあるものの、工場・事業場の監視・指導などにより、事業場からのCOD負荷量は上昇しておらず、令和2年度については成果指標を概ね達成しています。また、BODをはじめ、その他の環境基準項目は概ね達成するなど、水環境は全体的に改善されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	河川、海域等の水質・生物調査については、一部を委託し、業務を効率的かつ効果的に実施しています。また、関係部局と連携し、良好な水環境の保全に向けて事業に取り組んでいます。水質調査については、今後の水質改善の推移に応じて調査項目や調査頻度を効率化できる可能性があります。さらに、環境負荷の更なる低減を図るとともに良好な環境に関する市民実感の向上を図るため、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	河川のCODの目標達成状況は年度ごとにばらつきがあるものの、令和2年度はBOD、CODの目標を概ね達成しています。水質汚濁防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく工場・事業場の監視・指導を適正に実施し、水環境の普及啓発等に努めたことで、水環境は全体的に改善されていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	水環境の保全に向けて、水質汚濁防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき、効率的な公共用水域の水質調査を実施するとともに事業者指導等の事業を継続的に実施します。今後は、工場・事業場の監視・指導等の継続した実施や、生活排水の対策の推進に向けて市民の水環境への配慮意識を醸成する取組や広域連携の取組などを実施することにより、水環境の更なる改善に向けた取組を推進していきます。成果指標については、1地点でCODの環境目標値を超過したため、目標達成できませんでした。市内全体の事業場から排出されるCOD負荷量は上昇しておらず、CODの上昇は本市だけでなく、広い範囲で見られており、その原因は明確になっておりません。また、海域のCOD上昇が国でも課題となっており、知見の収集が行われていることから、その動向を把握しながら、引き続きCODの上昇の要因を検証していきます。イベントの開催に当たっては、市民と連携した取組を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況及び国や本市の方針を踏まえて開催の可否を判断し、イベントを開催した場合には感染拡大防止策を徹底して実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①「水環境保全計画」に基づく取組の推進及び計画の策定等新たな枠組みの構築	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①「大気・水環境計画」の策定及び水環境の保全の取組の推進【変更】	
	変更の理由	①新たな計画は、この分野の初めての計画であり、丁寧に進める必要がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民や事業者の意見を十分に聞く必要があり、令和3年度末に策定することとしたためです。また、令和2年度に水環境保全計画が終了しましたが、これまで水環境保全計画に基づき実施していた水環境の保全の取組については、更なる環境負荷の低減及び市民実感の向上をめざすことを目的として、引き続き令和3年度以降も取組を推進していきます。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201060	土壌汚染対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	304900	環境局環境対策部水質環境課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成5年度	—	—	許認可等	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、水環境保全計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	14,796	12,158	14,796	15,767	11,895	14,796	16,260	12,268	14,796	8,622		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1,189	—	1,189	1,897	—	1,189	1,376	—	1,189	690	
		一般財源	13,607	—	13,607	13,870	—	13,607	14,884	—	13,607	7,932	
	人件費* B	38,962	38,962	39,082	39,082	39,082	39,100	39,100	39,100	0	0	0	
総コスト(A+B)	53,758	51,120	53,878	54,849	50,977	53,896	55,360	51,368	14,796	8,622	0		
人工(単位:人)	4.6		4.6		4.6								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	土壌汚染、地下水汚染対策を推進することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法・条例に基づき、事業者等に対し、土壌調査及び汚染土壌対策に関する指導を行います。 法・条例に基づき、地下水の水質調査を行うとともに、事業者に対し、地下水汚染防止等に関する指導、助言を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①土壌汚染対策法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言の実施 ②地下水の水質の状況の把握のための調査の実施(定点調査数:9地点) ③汚染井戸における地下水の水質の監視 ④水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定事業場等に対する指導の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①土壌汚染対策法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき、土地の改変を行う予定の事業者に対して土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言を実施しました。 ②水質汚濁防止法に基づき、地下水の水質状況の把握のため、調査(定点調査9地点)を実施しました。 ③汚染井戸における地下水の水質の監視を実施しました。 ④水質汚濁防止法に基づき、有害物質使用特定事業場等に対して43件指導を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	地下水の水質調査地点数 説明 地下水の水質調査地点数(定点調査)	目標	9	9	9	9	地点
		実績	9	9	9	—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地下水、土壌等の有害物質に係る基準は、国により、適宜、物質の追加や基準の見直しが行われており、法の改正等を踏まえた条例改正や監視体制の見直しが必要となります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 24 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H24年度: 土壌情報システムに特定施設情報等を追加することにより機能を充実させ、業務の効率化を図りました。 H23年度: 法の改正内容を反映した土壌情報システムを構築し、届出書をデータベース化することにより、業務の効率化を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	土壌汚染に対する関心は高く、行政が法・条例に基づき適正な指導助言を行っていく必要があります。また、地下水の状況等を把握し汚染井戸の状況を監視していくことは、生活環境の保全のために必要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標は目標を達成しました。また、事業者に対し土壌汚染や地下水汚染に関する適正な指導・助言を実施することにより、土壌汚染や地下水汚染が徐々に改善されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	地下水等の調査については、一部委託を実施して業務を効果的・効率的に実施しています。また、土壌情報システムに特定施設情報等を追加することにより機能を充実させ、業務の効率化を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	法・条例に基づく土壌汚染対策に対して、適正な指導・助言及び地下水汚染対策を実施することにより、市民の良好な生活環境が確保できていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	30202010	減量リサイクル推進事業								有			
担当	組織コード	所属名											
	306150	環境局生活環境部減量推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				その他		その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,消費者行政推進計画,食育推進計画,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	241,335	217,115	215,943	208,410	190,159	215,943	200,543	320,929	215,943	312,834		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	13,906	—	13,906	10,579	—	13,906	9,454	—	13,906	8,353	
		一般財源	227,429	—	202,037	197,831	—	202,037	191,089	—	202,037	304,481	
	人件費* B	468,222	468,222	487,925	487,925	487,925	480,845	480,845	480,845	0	0	0	
総コスト(A+B)	709,557	685,337	703,868	696,335	678,084	696,788	681,388	801,774	215,943	312,834	0		
人工(単位:人)	55.28		57.43			56.57							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 地域環境を守る 施策 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 直接目標 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、町内会・自治会、川崎市廃棄物減量指導員、関係事業者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ごみの減量化及びリサイクルの推進をすることで、循環型社会の構築を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化及びリサイクルを推進するために、市民、町内会・自治会、川崎市廃棄物減量指導員、関係事業者等と連携した、普及啓発・環境学習及び市民参加の取組を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ごみの減量及び資源化の推進に向けたユニバーサルデザインに配慮したリフレット等の活用 ②ごみの減量及び資源化の推進に向けた市内転入者への普及促進の取組の推進と改善の検討 ③災害発生時の分別方法の周知 ④ごみの減量及び資源化の推進に向けた環境教育用教材の充実 ⑤出前ごみスクールの実施(実施数:123回以上) ⑥資源物とごみの分別アプリの普及(アプリ閲覧数:320,000回以上) ⑦ふれあい出張講座の実施(実施数:88回以上) ⑧廃棄物減量指導員との連携強化及び活動の活性化(廃棄物減量指導員連絡協議会の開催等:34回以上) ⑨まちの環境美化などの推進のための関係部署と連携した普及啓発キャンペーンや集積所周辺等環境美化の取組継続と東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の強化 ⑩まちの環境美化などの推進のための情報技術の活用や地域活動団体との連携等の実施 ⑪資源集団回収事業の回収頻度・拠点・登録団体数の増加及び広報の取組継続と改善の検討 ⑫生ごみの減量化・リサイクルの推進に向けた3きり運動の普及啓発の取組継続と改善の検討 ⑬生ごみリサイクルリーダーの派遣(対応人数:1,820人以上) ⑭拠点回収の推進(拠点回収量:131t以上) ⑮小型家電リサイクルの推進 ⑯店頭回収の取組の推進 ⑰衣料品等リサイクルに係る取組の推進と改善の検討 ⑱ごみゼロカフェの実施による市民参加の推進(開催数:3回以上)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度

4

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等

(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)

目標を下回りました。

①については、ピクトグラムや多言語のリーフレットの在庫状況を確認して必要なリーフレットを作成し、区役所等の公共機関や住民組織団体等を通して配布するとともに、ホームページにも掲載しました。

②については、「資源物とごみの分け方・出し方」の冊子を11万4千部作成し、区役所等で市内転入者等へ配布するとともに、市内大学へごみ分別アプリの広報をしました。また、転入を希望される方向けに冊子を紹介するチラシを作成し、宅地建物取引業協会の協力を得て周知する方法を新たに始めました。

③については、災害廃棄物の分別排出方法について、既存の広報紙やホームページに掲載し周知しました。

④については、副読本を1万4千部作製し、各小学校へ配布しました。

⑤の出前ごみスクールについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施した上で、市内の小中学校で186回開催しました。

⑥の資源物とごみの分別アプリについては、1,232,667回の閲覧数がありました。

⑦のふれあい出張講座については、新型コロナウイルス感染症の影響で目標を大きく下回ったものの、市内の町内会・自治会等を対象に13回開催しました。新型コロナウイルス感染症防止対策として1回あたりの参加人数を調整し、密を回避する等開催方法について検討を行っています。

⑧については、新型コロナウイルス感染症の影響で目標を下回ったものの、廃棄物減量指導員連絡協議会19回開催し、各区協議会の活動内容の共有等活性化を図りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、オンラインを活用した会議等の開催や発信方法について検討を行っています。

⑨については、ポイ捨て禁止等啓発キャンペーンを73回開催するとともに、3R推進デーを8回開催し、環境美化の取組を推進しました。

⑩については、地域活動団体との連携を図るため、ごみ拾いtwitterにより情報発信しました。

⑪については、回収頻度の増加に向けて実施団体、回収業者に働きかけを行いました。また、報償金制度を見直しました。

⑫については、公共施設でのリーフレット配布やエコ・クッキング講座の開催により3きりの啓発を行いました。また、リーフレットの内容について、見直しました。

⑬については、新型コロナウイルス感染症の影響で目標を大きく下回ったものの、152人に対応を行いました。新型コロナウイルス感染症防止対策として1回あたりの参加人数を調整するなど、実施方法を検討していきます。

⑭については、新型コロナウイルス感染症の影響で春と秋に実施する区役所での大規模な古着の重点回収を中止としたため目標は下回ったものの、30箇所での拠点回収を実施して95tの資源物を回収しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として密を避ける回収方法について検討を行っています。

⑮については、26箇所で小型家電の回収を行いました。

⑯については、エコショップ登録店の報告に基づき、430店舗の取組を確認してホームページで広報を行いました。

⑰については、同業組合や大手事業者と古着回収の打ち合わせ及び協力要請を行いました。

⑱については、海洋プラスチックごみ問題、商業施設の見学・ごみ削減をテーマに、ごみゼロカフェを2回開催しました。新型コロナウイルス感染症防止対策として参加人数を調整し、密の回避や意見交換の非対面の手法について検討を行っています。

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	出前ごみスクール実施数	目標	123	123	123	123	回
	説明	出前ごみスクールの実施数	実績	142	135	186	—	
2	活動指標	ふれあい出張講座実施数	目標	88	88	88	88	回
	説明	ふれあい出張講座の実施数	実績	113	120	13	—	
3	活動指標	廃棄物減量指導員連絡協議会等開催数	目標	34	34	34	34	回
	説明	廃棄物減量指導員連絡協議会等開催数	実績	34	22	19	—	
4	活動指標	生ごみリサイクルリーダーの派遣対応人数	目標	1,780	1,800	1,820	1,840	人
	説明	生ごみリサイクルに取り組み個人や団体の支援等を目的とした生ごみリサイクルリーダーの派遣対応人数	実績	2,049	1,828	152	—	
5	活動指標	ごみゼロカフェ開催数	目標	3	3	3	3	回
	説明	市民参加の推進のためのごみゼロカフェの開催数	実績	3	3	2	—	
6	成果指標	分別アプリ閲覧数	目標	310,000	315,000	320,000	325,000	回
	説明	資源物とごみの分別アプリ閲覧数	実績	622,601	731,541	1,232,667	—	
7	成果指標	資源物の拠点回収量	目標	129	130	131	132	t
	説明	小型家電・牛乳パック・蛍光灯・布類の拠点回収量	実績	139	138	95	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	国において、第4次循環型社会形成推進基本計画やプラスチック資源循環戦略の策定、食品ロスの削減の推進に関する法律の制定等、持続可能な社会づくりに向けて統合的な取組等が推進されており、2Rのさらなる推進や食品ロスの削減等の取組が必要で ず。 平成25年度の収集体制変更以降、普通ごみ収集量は減少し、資源物収集量は増加しているものの、持続可能な循環型のまちを目指すためには、継続的な廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める取組が求められます。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R2年度:古紙価格の下落等を踏まえて資源集団回収事業の報償金を見直しました。 H29年度:川崎駅北口周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に拡大し、地域環境美化の推進を図りました。 H28年度:武蔵溝ノ口駅南口周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に拡大し、地域環境美化の推進を図りました。 H28年度:委員会形式の「ごみ減量推進市民会議」に代わり、誰でも参加できる「ごみゼロカフェ」を立ち上げました。 H27年度:川崎市ごみ分別アプリを開発し、ごみの減量化及びリサイクルの推進を図りました。 H26年度:新川崎駅・鹿島田駅周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に指定し、地域環境美化の推進を図りました。 H26年度:小型家電の拠点回収を開始し、リサイクルの推進を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般廃棄物の適正処理及び3Rの推進は市の責務であり、これらを確実に円滑に実施するためには、市民等の理解・協力が不可欠であることから、今後も引き続き行政と町内会・市民等が連携して取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、活動指標は一部を除き目標を達成していませんが、成果指標は目標値を達成しており、総合計画や一般廃棄物処理基本計画の目標に掲げられている「ごみの発生量の削減」や「ごみ焼却量の削減」などの取組に寄与していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	出前ごみスクール・ふれあい出張講座及び3R推進講演会について、市民等の3R意識のより一層の醸成を図るため、関係部署と連携しながら、講義内容等を改善する必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	30202020	事業系ごみ減量化推進事業								有		
担当	組織コード	所属名										
	306150	環境局生活環境部減量推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—				その他		その他				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,消費者行政推進計画,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	4,429	3,870	4,429	4,631	3,514	4,429	4,252	3,761	4,429	4,048
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	363	—	363	362	—	363	331	—	363	0
		一般財源	4,066	—	4,066	4,269	—	4,066	3,921	—	4,066	4,048
	人件費※ B	99,268	99,268	104,671	104,671	104,671	104,805	104,805	104,805	0	0	0
	総コスト(A+B)	103,697	103,138	109,100	109,302	108,185	109,234	109,057	108,566	4,429	4,048	0
	人工(単位:人)	11.72		12.32			12.33					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 地域環境を守る 施策 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 直接目標 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者、事業系一般廃棄物
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	事業者に対し、自ら排出する事業系ごみ(事業系一般廃棄物)の法令等に基づく適正処理に向けた指導及びごみの減量化に係る普及啓発を実施することで、事業者の積極的な3R(発生抑制・再使用・再生利用)に繋げるための取組推進を図ります。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法令等に基づく事業者への立入調査を実施し、事業系ごみの適正処理を確保するほか、多量に事業系ごみを排出する事業者を主な対象として、3Rに向けた啓発・指導を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①3Rに取り組む店舗等に係る認定制度への登録促進や認知度向上(リユース・リサイクルショップ50店以上、エコショップ455店以上) ②事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報(立入調査実施件数216件以上、事業系一般廃棄物焼却量108,500t以下) ③事業系資源物のリサイクルルート拡充の実施 ④事業者と連携した「食品ロス」削減の取組実施(食べきり協力店300店以上) ⑤多量排出事業者等の排出実態把握及び食品リサイクルの取組推進
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4 <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①既存店舗の閉店や新型コロナウイルス感染症の影響で店舗を訪問しての登録促進が制限されたことから、リユース・リサイクルショップは44店、エコショップは430店の認定となり、目標を下回りました。登録促進や認知度向上に向け、非対面の手法を含め、広報の仕方を検討していきます。 ②事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報を行いました。立入調査実施件数については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、電子メールを使用した非対面による方法も取り入れましたが、144件となり目標を下回りました。一方、事業系一般廃棄物の焼却量については、94,918tとなり、目標を達成しました。 ③令和元年度に処理センター3か所に設置した事業系古紙置場について、許可業者向けの講習会の機会を利用して周知を行いました。 ④大規模商業施設と連携した食品ロス削減イベントを2回実施するとともに、フードバンクと連携したフードドライブについては、市内3か所における常時回収に加えて、ごみ相談窓口や環境イベントの機会での回収も行いました。食べきり協力店の認定数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、既存店舗の閉店や店舗を訪問しての登録促進が制限されたことから、262店となり目標を下回りました。登録促進や認知度向上に向け、非対面の手法を含め、広報の仕方を検討していきます。 ⑤多量排出事業者を対象にヒアリングを実施するとともに、小学校給食残さ減量化・資源化等を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) 目標・実績 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 単位						
1 活動指標	事業系一般廃棄物多量排出事業者等に対する立入調査の実施件数 説明 事業系一般廃棄物多量排出事業者等を対象として、事業系ごみの処理状況や3Rへの取組状況を確認するために実施した立入調査の実施件数(対象事業場数)	目標	216	216	216	216	件
		実績	241	216	144	—	
2 成果指標	リユース・リサイクルショップ数 説明 川崎市リユース・リサイクルショップ制度認定店舗数	目標	50	50	50	50	店
		実績	47	45	44	—	

3	成果指標	エコショップ数	目標	440	450	455	460	店
		説明	川崎市エコショップ認定制度認定店舗数	実績	436	434	430	
4	成果指標	事業系一般廃棄物の年間焼却量	目標	112,400	110,400	108,500	106,500	t
		説明	川崎市のごみ焼却処理施設で焼却処理された事業系一般廃棄物の総量	実績	107,616	105,486	94,918	
5	成果指標	食べきり協力店数	目標	200	250	300	350	店
		説明	食べきり協力店の認定数	実績	204	250	262	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)
令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、法律を制定する旨が宣言されるなど、更なるごみ減量化・資源化の取組が求められています。

事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度: 小学校給食残さ減量化・資源化等業務委託を開始しました。 R1年度: フードドライブを開始しました。 H30年度: 生ごみリサイクル協力事業者紹介制度を創設しました。 H30年度: 事業系古紙回収事業を開始しました。 H28年度: 事業系一般廃棄物処理手数料(12円/kg⇒15円/kg)を改定しました。 H16年度: 事業系ごみの直営収集をすべて廃止し、許可業者収集等へ移行しました。 H12年度: 多量排出事業者に対して廃棄物管理票の使用を義務付けました。 H12年度: 準多量排出事業者の認定を開始し、減量等計画書の提出を義務付けました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	事業者に対し、食品循環資源の再生利用等の促進や古紙削減の取組について普及啓発・指導等を行い、事業系ごみの減量化・資源化を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	コロナ禍の影響により、事業者への働きかけが制限され、複数の成果指標が目標値を下回りましたが、年間ごみ焼却量については目標値を達成しました(94,918t)。新型コロナウイルス感染症の状況によっては非対面の手法も活用するとともに、事業者への普及啓発・指導等により事業の成果を高めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業者への指導に伴う立入検査は廃棄物処理法第19条第3項の規定に定められた権限に基づき行うものであり、引き続き市による取組が必要です。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	コロナ禍の影響により、複数の成果指標が目標値を下回りましたが、焼却ごみの大半を占める紙類のリサイクルルートや生ごみの資源化、食品ロス削減に向けた取組を行い、成果指標である事業系一般廃棄物の年間焼却量については目標を達成していることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	30202030	資源物・ごみ収集事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	306200	環境局生活環境部収集計画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	その他	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他											
総合計画と連携する計画等	環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			6 循環型社会に対応した効率的・効果的な廃棄物収集体制の構築								
取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			7 生活環境事業所の再編									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	3,192,171	3,125,852	3,211,641	3,173,556	3,162,085	3,270,961	5,099,294	3,266,509	3,213,851	3,506,128	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	947,879	-	0	0
		市債	344,000	-	321,000	300,000	-	364,000	283,000	-	305,000	428,000
		その他特財	384,167	-	384,167	382,065	-	384,167	448,515	-	384,167	525,420
		一般財源	2,464,004	-	2,506,474	2,491,491	-	2,522,794	3,419,900	-	2,524,684	2,552,708
	人件費* B	3,973,701	3,973,701	3,902,298	3,902,298	3,902,298	3,862,825	3,862,825	3,862,825	0	0	
	総コスト(A+B)	7,165,872	7,099,553	7,113,939	7,075,854	7,064,383	7,133,786	8,962,119	7,129,334	3,213,851	3,506,128	
	人工(単位:人)	469.15		459.31		454.45						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 地域環境を守る 施策 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 直接目標 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民から排出された資源物、ごみ
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民から排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集運搬することで、市民生活を支えるライフラインとして、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間事業者を活用し、資源物、小物金属、粗大ごみの分別収集を実施します。 普通ごみの効率的かつ適正な収集運搬を実施します。 4生活環境事業所体制の課題等の検証を行い、効果的・効率的な生活環境事業所体制を構築します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①資源物、小物金属、粗大ごみの分別収集の実施 ②普通ごみの効率的かつ適正な収集運搬の実施 ③ふれあい収集による高齢者・障がい者への支援実施と改善の検討 ④生活環境事業所の機能強化に向けた検討
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①資源物等の分別収集については、適切な委託管理により効果的・効率的に実施しました。生活様式の転換により、令和2年度の家庭系資源物収集量(54,393t)は前年度より増加したものの、ペーパーレス化による発生抑制の影響から目標値には達していませんので、引き続き一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進します。 ②普通ごみの収集運搬については、直営により効果的・効率的に実施しました。生活様式の転換から普通ごみ収集量は250,897tとなっており、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進しました。 ③ふれあい収集については、高齢者・障がい者等を対象に実施し、支援を行いました。また、ふれあい収集を実施する生活環境事業所の体制強化について検討を行いました。 ④生活環境事業所の機能強化については、区と連携した防災訓練を実施した他、生活環境事業所と区役所の間で災害時の避難所のレイアウト確認などを行いました。また、生活環境事業所の地域の高齢者対策強化に向け、各区役所や福祉部局と協議・調整をし、令和2年10月から徘徊高齢者等の捜索に協力する体制としました。 なお、本事業の目的は「市民から排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集運搬することで、市民生活を支えるライフラインとして、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る」であり、ごみを安定的かつ安全に収集し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることができているため、総合的に判断して達成度を「3」としています。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	家庭系資源物収集量	目標	55,700	58,200	60,600	63,000	t
	説明	家庭から排出される資源物(ミックスペーパー、プラスチック製容器包装、空き缶・ペットボトル、空きびん等)の収集量	実績	51,500	51,895	54,393	—	
2	成果指標	普通ごみ収集量	目標	236,400	234,100	231,700	229,400	t
	説明	家庭から排出される普通ごみ収集量	実績	239,387	240,520	250,897	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で、一般廃棄物の処理は、市町村の責務とされています。また、第4次循環型社会形成推進基本計画や各リサイクル法、3Rへの対応が必要とされています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R1年度: 4生活環境事業所体制へ移行しました。 H29年度: 空き缶・ペットボトル収集(多摩区、麻生区)を委託化しました。 H28年度: 蛍光灯の割らない収集を実施しました。 H28年度: 空き缶・ペットボトル収集(中原区、高津区、宮前区)を委託化しました。 H27年度: 空き缶・ペットボトル収集(川崎区、幸区)を委託化しました。 H25年度: 普通ごみの収集を週3回から週2回へ変更しました。 H25年度: プラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大しました。 H24年度: 空きびんの収集業務(川崎区、幸区、中原区)を委託化しました。 H23年度: 空きびんの収集業務(高津区、宮前区、多摩区、麻生区)を委託化しました。 H22年度: 小物金属の収集業務を委託化しました。 H22年度: ミックスペーパーの分別収集を全市で実施しました。 H22年度: プラスチック製容器包装分別収集(川崎区、幸区、中原区)を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由 生活環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で、一般廃棄物の処理は市町村の責務とされており、今後も効果的・効率的な収集運搬体制を確保する必要があります。 また、災害時等の非常時における収集運搬体制も確保する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたテレワーク等の影響により、普通ごみ収集量は増加(R1年度: 240,520t⇒R2年度: 250,897t)し、また家庭系資源物は生活様式の転換により前年度よりは増加(R1年度: 51,895t⇒R2年度: 54,393t)したものの、ペーパーレス化による発生抑制の影響から目標値には達していませんが、資源物・ごみを安定的かつ安全に処理しました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由 今後の廃棄物収集運搬の民間活用については、生活環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で、受託事業者の確保や災害時等の非常時における直営の対応等を含め、導入規模を考慮する必要があります。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載			
	30202040	資源物・ごみ処理事業							有			
担当	組織コード	所属名										
	308300	環境局施設部処理計画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—			施設の管理・運営		その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化					5 安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	3,752,911	3,523,245	3,817,954	3,565,007	3,511,181	3,726,299	3,889,993	3,678,687	3,741,183	3,947,620
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	35,000	—	89,000	0	—	18,000	40,000	—	36,000	53,000
		その他特財	1,862,733	—	1,858,571	1,804,073	—	1,853,407	1,829,355	—	1,848,944	1,725,168
		一般財源	1,855,178	—	1,870,383	1,760,934	—	1,854,892	2,020,638	—	1,856,239	2,169,452
	人件費※ B	1,532,901	1,532,901	1,394,873	1,394,873	1,394,873	1,354,985	1,354,985	1,354,985	0	0	
	総コスト(A+B)	5,285,812	5,056,146	5,212,827	4,959,880	4,906,054	5,081,284	5,244,978	5,033,672	3,741,183	3,947,620	
	人工(単位:人)	180.98			164.18			159.41				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 地域環境を守る 施策 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 直接目標 廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民が排出した資源物、ごみ、事業者が搬入する事業系ごみ
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	分別収集した資源物の中間処理を行い、適正に資源化を行うとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	分別収集した資源物の適正な中間処理を行うことで、焼却ごみの減量化及び資源化の推進を行います。焼却ごみについては、市内3か所の処理センターで適正に焼却処理を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①資源化処理施設等の整備方針の策定 ②焼却ごみの適正かつ安定的な処理(ごみ焼却量:348,700t以下) ③処理センター(浮島・堤根・王禅寺)体制における円滑な処理体制の推進 ④浮島処理センター運転操作業務の一部委託化の実施 ⑤放射性物質が検出され保管しているごみ焼却灰の安全な保管及び試験的理立の実施 ⑥環境負荷の低減に向けた環境マネジメントシステムの運用改善
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①資源化処理施設等の整備については、新型コロナウイルス感染症等の環境変化を的確に捉えるため、整備方針の策定を一旦とりやめ、整備に関する考え方を整理しました。引き続き、コロナ禍という社会情勢等の変化を考慮し、検討を進めます。 ②焼却ごみの処理について適正かつ安定的に処理しました。生活様式の転換から焼却量は357,662tとなり、また、家庭系資源物処理量は生活様式の転換により前年度より増加したものの、ペーパーレス化による発生抑制の影響により家庭系資源物処理量は54,393tとなっており、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進しました。 ③処理センター体制における円滑な処理体制については、鉄道輸送の今後のあり方について検討を進めました。 ④運転操作業務の一部委託化については、浮島処理センターの夜間運転操作業務を委託化するなど、適正かつ効率的に業務を実施しました。 ⑤保管している灰については、3,521tを適正かつ安全に埋め立てました。 ⑥環境マネジメントシステムでは、各処理センターにおいて脱炭素化に向けた取組を定めるなど、運用改善に取り組みました。 なお、本事業の目的は「分別収集した資源物の中間処理を行い、適正に資源化を行うとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。」であり、ごみを適正かつ安定的に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることができているため、総合的に判断して達成度を「3」としています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	家庭系資源物処理量	目標	55,700	58,200	60,600	63,000	t
	説明 家庭から排出される資源物(ミックスペーパー、プラスチック製容器包装、空き缶・ペットボトル、空きびん等)の処理量	実績	51,500	51,895	54,393	—	
2 成果指標	ごみ焼却量	目標	357,400	353,000	348,700	344,000	t
	説明 市のごみ焼却処理施設で処理される家庭から排出された焼却ごみと事業活動に伴って排出される焼却ごみ(一般廃棄物)の合計	実績	356,233	356,044	357,662	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	ごみの減量化・資源化の推進に伴い、平成27年度から3処理センター体制に移行しており、引き続き安定的なごみ処理を行うため効果的・効率的な処理体制を構築するとともに、資源化処理施設も含め、長期的視点に立った施設整備が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 浮島処理センターの夜間運転業務委託を開始するとともに、整備係を新たに設置しました。 R2年度: 浮島処理センター及び王禅寺処理センターにおいて、計量・ピット前業務を民間に委託しました。 H30年度: 王禅寺処理センター資源化処理施設の委託仕様書及び契約手法を見直しました。 H29年度: 放射性物質が検出され保管している灰の試験的埋立を開始しました。 H29年度: 事業系一般廃棄物の2度計量を開始しました。 H28年度: 王禅寺処理センター資源化処理施設の運営を開始しました。 H28年度: より効率的・効果的な処理センターの運営のために、週6日勤務体制に移行しました。 H27年度: 橋処理センターを休止し、3処理センター体制に移行しました。 H27年度: 粗大ごみ処理施設での使用済み小型家電製品のピックアップ回収を開始しました。 H27年度: 王禅寺処理センター資源化処理施設の竣工に伴い、堤根処理センター資源化処理施設(空き缶・ペットボトル)、橋処理センター粗大ごみ施設処理を閉鎖しました。 H25年度: プラスチック製容器包装の分別収集(9月開始)全市実施に伴う処理量増加に対応するために、必要な処理体制を構築しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全と公衆衛生の向上を前提としながら、循環型社会の構築に向けて、資源物の適正な処理を行い資源化を推進するとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたテレワーク等の影響により、ごみ焼却量は増加(R1年度: 356,044t⇒R2年度: 357,662t)し、また家庭系資源物は生活様式の転換により前年度よりは増加(R1年度: 51,895t⇒R2年度: 54,393t)したものの、パーレス化による発生抑制の影響から目標値には達していませんが、資源物・ごみを安定的かつ安全に処理しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	資源化処理施設や浮島・王禅寺処理センターの夜間運転操作業務等を委託しており、他の施設においても検討することができます。 王禅寺処理センター資源化処理施設の委託仕様書及び契約手法を見直し、事務改善を図りました。 廃棄物発電の更なる有効活用を検討することができます。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 前年度と比較して、生活様式の転換により、家庭系資源物の処理量及びごみ焼却量ともに増加していますが、資源物については、適正な資源化を進めるとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行っていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 資源物の適正な資源化を進めるとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行っていきます。 廃棄物発電の更なる有効活用に向けた取組を実施していきます。 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたテレワーク等の影響により、家庭系ごみ排出量が増加しているため、安定的な廃棄物処理体制の確保に向けて今後も取り組んでいきます。 また、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理に取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①整備方針に基づく取組の推進
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①資源化処理施設等の整備の検討【変更】 ⑦廃棄物発電の有効活用に向けた取組の推進【追加】
	変更の理由	①コロナ禍という社会情勢等の変化を踏まえ、資源化処理施設等の整備のあり方について引き続き検討を行う必要があるため。 ⑦脱炭素社会の実現に向けて、廃棄物発電を活用し、公共施設をはじめ市域で温室効果ガスを発生しない再生可能エネルギーの利用拡大に取り組む必要があるため。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202050	廃棄物処理施設基幹的整備事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	308100	環境局施設部施設整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、各リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	511	404	511	506	446	800,000	1,880,089	1,832,383	1,500,000	3,216,258		
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	126,000	-	0	473,857	
		市債	0	-	0	0	-	600,000	1,696,000	-	1,125,000	2,172,000	
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	-	0	262	
		一般財源	511	-	511	506	-	200,000	58,089	-	375,000	570,139	
	人件費※ B	41,080	41,080	33,984	33,984	33,984	45,050	45,050	45,050	0	0	0	
総コスト(A+B)	41,591	41,484	34,495	34,490	34,430	845,050	1,925,139	1,877,433	1,500,000	3,216,258	0		
人工(単位:人)	4.85		4		5.3								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	廃棄物処理施設等の基幹的施設設備事業を推進することで、市民生活に欠かすことのできない廃棄物処理施設の長寿命化及び安定的な運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物処理施設等の基幹的設備改良工事等を実施することで、老朽化した機器等の新替えや、より高効率な機器への更新を行い、長寿命化対策や二酸化炭素の排出抑制対策を計画的に実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①浮島処理センター基幹的施設整備事業の着手	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおりに達成しました。 ①浮島処理センター基幹的施設整備事業については、設備改良工事に着手し、工事を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				-	
2	説明	目標					
		実績				-	
3	説明	目標					
		実績				-	
4	説明	目標					
		実績				-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	本市の廃棄物処理施設の多くは、竣工から20年から40年が経過しており、長期安定的に運営していくためには施設等の定期的な大規模改修を今後も実施していく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般廃棄物を安定的に処理するためには定期的な施設整備は必要不可欠であるため、事業に対するニーズは薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	基幹的施設整備事業に関する工事等について、計画のとおりにより目標を達成しています。引き続き適正に工事を執行していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業全体を一括契約するのではなく、分離発注とすることで経費削減に取り組んでいます。また、現場施工においては、事前確認や施設担当者と協議を十分に行い、適切な工事範囲・仕様となるよう、逐一、設計内容を精査しながら工事を進めています。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	30202060	廃棄物処理施設建設事業							有				
担当	組織コード	所属名											
	308150	環境局施設部施設建設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
	—	—			その他			その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 各リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例ほか												
総合計画と連携する計画等	国土強靱化地域計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,661,369	1,730,728	2,119,354	2,145,434	2,396,092	2,378,381	4,201,196	4,042,354	9,107,231	9,212,445		
	財源内訳	国庫支出金	170,917	—	150,829	133,536	—	514,913	455,188	—	2,677,225	2,610,204	
		市債	1,436,000	—	1,451,000	1,935,000	—	1,475,000	3,689,000	—	5,383,000	6,462,000	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	54,452	—	517,525	76,898	—	388,468	57,008	—	1,047,006	140,241	
	人件費* B	127,897	127,897	127,440	127,440	127,440	127,500	127,500	127,500	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,789,266	1,858,625	2,246,794	2,272,874	2,523,532	2,505,881	4,328,696	4,169,854	9,107,231	9,212,445	0		
人工(単位:人)	15.1		15			15							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 地域環境を守る 施策 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 直接目標 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化した廃棄物処理施設等の建替えを進めることで、市民生活を支える重要なライフラインとして安全かつ安心な処理体制の構築及び廃棄物処理施設の安定的な運用を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設について計画的に建替等を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①橋処理センター建設工事 ②堤根処理センター整備事業における整備計画作成に向けた取組の推進 ③堤根処理センター整備事業における環境影響評価手続 ④入江崎クリーンセンター整備における契約事務等
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①橋処理センター建設工事については、地下構造物の解体工事を完了させ、躯体工事を進めました。 ②堤根処理センター整備事業については、施設整備計画作成に着手し、事業を推進しました。 ③堤根処理センター整備事業における環境影響評価手続については、環境影響評価方法書を作成し、公告・縦覧しました。 ④入江崎クリーンセンター整備については、新たな整備計画作成に向けた検討支援業務委託を執行し、下水処理場との共同処理について検討しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	廃棄物処理施設は、高度成長期の急激な人口増加に伴って建設され、竣工から20年から40年が経っている中で、廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくとともに、3処理センター体制において安定的な廃棄物処理を実施するために、計画的な施設の建替が必要です。また、国土交通省において、汚水処理の広域化・共同化を促進するために下水道広域化推進総合事業を創設しており、し尿等について下水処理場との共同処理が可能となりました。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 25 年度	<input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H25年度: 橋処理センター整備事業に関する環境影響評価手続の業務委託について、これまでの同種手続きの際は単年度ごとに契約していた委託業務を、複数年で契約することにより委託料の削減と委託期間の短縮を図りました。 H23年度: 3処理センター体制の構築を目指し「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」を策定しました。		

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくためには、施設の計画的な建替が必要であり、引き続き一般廃棄物に処理責任のある市が事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	橋処理センター建設工事は完成に向けて順調に工事が進んでいます。堤根処理センターは整備計画の中間とりまとめを行い、環境影響評価手続については条方法書の手続を完了しました。入江崎クリーンセンターについては、汚水処理の広域化・共同化の方針を踏まえ、新たな整備計画作成に向けて検討したため、各事業とも順調に成果はあがっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	施設の建替事業については、環境影響評価や都市計画決定など多岐にわたる手続き及び大規模な建設工事を必要とし、今後複数の整備事業が同時期に計画されていることから、効率的に事業を実施する必要があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A	B	
	A		橋処理センターについては、周辺住民との検討協議会等を実施したことで周辺住民等と意見を共有しながら、安心・安全な施設工事を進めることができ、堤根処理センターについては、環境影響評価手続等を実施し整備計画の策定に向けた中間とりまとめを作成することができました。また、入江崎クリーンセンターについては、下水処理場との共同処理について隣接する入江崎水処理センター敷地を含めた計画で検討を進めることとし、廃棄物処理施設の安定的な運用を進めることができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I	II	
	I		廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設等の建替等について課題を整理したうえで取組を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202070	廃棄物企画調整事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	306000	環境局生活環境部廃棄物政策担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例等												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	71,622	68,689	6,782	6,676	4,198	6,782	23,043	15,315	6,782	6,614		
	財源内訳	国庫支出金	24,881	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	31,000	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1	—	1	1	—	1	7,824	—	1	1	
		一般財源	15,740	—	6,781	6,675	—	6,781	15,219	—	6,781	6,613	
		人件費* B	61,408	61,408	61,596	61,596	61,596	60,775	60,775	60,775	0	0	0
	総コスト(A+B)	133,030	130,097	68,378	68,272	65,794	67,557	83,818	76,090	6,782	6,614	0	
	人工(単位:人)	7.25		7.25		7.15							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ることがもとより、3Rを推進することで、限りなくごみをつくらぬ社会を実現し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちの実現を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平成28年度を始期とする「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、リサイクルの取組はもとより、環境負荷の少なく優先順位の高い2R(リデュース・リユース)の取組を市民、事業者、行政の協働で行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「一般廃棄物処理基本計画」に基づく3R等の取組の推進 ②廃棄物発電ごみ収集車等導入に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①計画に基づく取組の推進については、計画に位置付けた目標や施策について、令和元年度の達成状況や取組状況等の取りまとめや評価を行い、ホームページへの公表を行うなど進捗管理を行いました。ペーパーレス化による発生抑制などの影響により家庭系資源化率は、目標に達しませんでした。また、1人1日あたりの普通ごみ排出量やごみ焼却量については、生活様式の転換に伴う家庭系ごみ量の増加などの影響により目標には達しませんでしたので、社会状況の変化等を踏まえながら一般廃棄物処理基本計画に基づき、普及啓発の取組をより進めるなどごみの減量化・資源化や適正処理の取組を一層推進します。 ②EVごみ収集車について長期使用における実用性の確認を行うとともに、今後の活用に向けた検討を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	市民1人1日あたりの普通ごみ排出量	目標	428	419	413	407	g
		説明 普通ごみ収集量を人口と年間日数で除した量	実績	432	429	447	—	
2	成果指標	家庭系の資源化率	目標	29.6	30.5	31.5	32.4	%
		説明 家庭から排出される廃棄物のうちの資源物の割合	実績	26.6	26.2	25.8	—	
3	成果指標	ごみ焼却量	目標	357,400	353,000	348,700	344,000	t
		説明 市のごみ焼却処理施設で処理される家庭から排出された焼却ごみと事業活動に伴って排出される焼却ごみ(一般廃棄物)の合計	実績	356,233	356,044	357,662	—	
4	説明		目標					
			実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で、一般廃棄物の処理は、市町村の責務とされています。また、第4次循環型社会形成推進基本計画や各リサイクル法により、3Rの取組はもとより、2Rへの取組が重要とされています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R2年度: 一時多量ごみについて民間事業者を活用した新たな収集運搬制度を開始しました。 H29年度: 空き缶・ペットボトル収集(多摩区・麻生区)を委託化しました。 H28年度: 空き缶・ペットボトル収集(中原区・高津区・宮前区)を委託化しました。 H27年度: ごみ焼却量削減により、3処理センター体制に移行しました。また、空き缶・ペットボトル収集(川崎区、幸区)を委託化しました。 H25年度: 普通ごみの収集回数を週3回から2回に変更しました。またプラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大しました。 H24年度: 空きびん収集業務を委託化しました。(全市実施) H23年度: 空きびん収集業務の一部を委託化しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る上で、廃棄物処理法で市町村の責務とされている一般廃棄物処理業務の企画調整は、引き続き行政が実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	1人1日あたりの普通ごみ排出量やごみ焼却量は中長期的に著実に減少してきましたが、令和2年度においては生活様式の転換により、家庭系ごみが増加し、またペーパーレス化による発生抑制などの影響で目標値に届きませんでしたので、社会状況の変化等を踏まえながら一般廃棄物処理基本計画に基づき、普及啓発の取組をより進めるなどごみの減量化・資源化や適正処理の取組を一層推進します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	廃棄物の収集・処分のそれぞれの取組については、民間活用の可能性はありますが、市町村の責務としての一般廃棄物処理事業の企画調整は引き続き実施する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 ペーパーレス化による発生抑制や生活様式の転換により各指標は目標値に届きませんでした、「一般廃棄物処理基本計画」に基づく3Rの取組を推進し、1人1日あたりの普通ごみ排出量やごみ焼却量は中長期的にみると著実に減少していることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	③一般廃棄物処理基本計画(第3期行動計画)の策定【新規】
	変更の理由	③基本計画の実効性を確保するため、2年～4年間で計画期間とした行動計画を定めており、令和3年度は第2期行動計画(H30～R3)の最終年度であることから、第3期行動計画を策定する必要があるため。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	30202080	余熱利用市民施設・橋RCC運営事業								無		
担当	組織コード	所属名										
	306150	環境局生活環境部減量推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—				施設の管理・運営		その他				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度											
(法令・要綱等)	川崎市余熱利用市民施設条例、川崎市余熱利用市民施設条例施行規則、川崎市余熱利用市民施設管理運営要綱、川崎市リサイクルコミュニティセンター条例、川崎市リサイクルコミュニティセンター条例施行規則、川崎市リサイクルコミュニティセンター管理運営要綱											
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画、スポーツ推進計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	199,253	198,606	199,253	203,420	207,668	199,253	208,350	269,964	199,253	211,300
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	2	—	2	2	—	2	2	—	2	27
		一般財源	199,251	—	199,251	203,418	—	199,251	208,348	—	199,251	211,273
	人件費 [※] B	13,467	13,467	16,057	16,057	16,057	19,465	19,465	19,465	0	0	0
総コスト(A+B)	212,720	212,073	215,310	219,477	223,725	218,718	227,815	289,429	199,253	211,300	0	
人工(単位:人)	1.59		1.89			2.29						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	余熱利用市民施設については、処理センターのごみ焼却による余熱を有効活用した施設の運営を通じて、市民の健康増進や文化の振興を図ります。 橋リサイクルコミュニティセンター(橋RCC)については、市民による廃棄物のリユース及びリサイクルに係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、循環型社会の構築を推進し、市民の福祉の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者による、堤根余熱利用市民施設(プール、老人休養施設)・王禅寺余熱利用市民施設(プール、老人休養施設、トレーニングルーム、会議室、駐車場)、橋リサイクルコミュニティセンター(講演会・学習会の開催、廃棄物に係る再生品の提供等)の管理運営を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①指定管理者による管理運営の実施 ②市によるモニタリングの実施 ③堤根処理センター建替えに伴うヨネッティー堤根のあり方の検討・整理	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①指定管理者により管理運営を計画どおり実施しました。余熱利用市民施設については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、5月末まで施設を休館し、また施設利用を再開するために、本市行政運営方針やスポーツ庁発出の社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン等に基づき、利用者制限等を行ったことから、利用者数が大きく減少し、目標を下回りました。橋RCCについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、5月末まで施設休館を行ったことにより利用者数が減少したため、目標を下回りました。新型コロナウイルス感染症の状況を注視するとともに、指定管理者との連絡を密に行いながら新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行うことで利用者数の増加に努めています。 ②市によるモニタリングを毎月実施しました。 ③堤根処理センター建替えに伴う堤根余熱利用市民施設について、市民の健康増進等の福祉のより一層の向上に向けて、整備手法や導入機能などあり方について検討し、課題の整理を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	施設利用者数(余熱利用市民施設)	目標	529,000	529,000	529,000	529,000	人
		説明 余熱利用市民施設(堤根・王禅寺)の利用者数	実績	529,299	487,653	222,672	—	
2	成果指標	施設利用者数(橋RCC)	目標	16,000	16,000	16,000	16,000	人
		説明 橋リサイクルコミュニティセンターの利用者数	実績	15,028	14,753	11,979	—	
3			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成15年の地方自治法の一部改正により公の施設の管理・運営について指定管理者制度を導入することができるようになり、当該施設については、平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を図っています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 H28年度: 使用料・手数料の見直しに伴い「余熱利用市民施設条例」を改正(平成29年度から利用料金を1割値上げ) H18年度: 余熱利用市民施設(堤根・王禅寺)、橋りサイクルコミュニティセンターに指定管理制度を導入		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	余熱利用市民施設は、隣接する処理センターのごみ焼却に伴う余熱を有効利用し、市民の健康の増進と文化の振興を図るために設置され、多くの市民が利用しています。橋RCCは資源循環型社会の構築の推進を目的に設置され、廃棄物の再生利用や市民の環境学習で活用されています。社会状況や利用者数の変化を見ながら、今後のあり方を検討していく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を図っています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	余熱利用市民施設については、新型コロナウイルス感染症対策のために人数制限を行ったことにより利用者減となりましたが、ごみ焼却に伴う余熱を有効に活用し市民の健康増進や文化の振興を図ることができたことから、一定程度の施策への貢献はありました。橋RCCについては、年々利用者が減少しているとともに設備の老朽化等の課題があるため、今後のあり方等の検討を進める必要がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、対策を講じながら施設運営を実施できたことから、一定程度の施策への貢献はありました。



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 余熱利用市民施設及び橋RCCについては引き続き指定管理者による管理運営の指導監督を行います。堤根処理センター、橋処理センターの建替えに伴い、堤根余熱利用市民施設については、整備計画策定に向けた検討を、橋りサイクルコミュニティセンターについては、今後のあり方についての検討を進めていきます。新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用制限に伴い利用者数の減少が見込まれますが、3つの密の回避や感染防止対策を徹底した上で、事業の目的を達成できるよう、施設運営に取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	④橋RCCの施設のあり方の検討【新規】
	変更の理由	④橋RCCは設備の老朽化や、利用者数の長期低迷、既存機能が他施設で代替されていることから、あり方の検討を実施する必要があります。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30301050	生物多様性推進事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	301600	環境局総務部環境調整課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成26年度	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 生物多様性基本法												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 環境基本計画, 地球温暖化対策推進基本計画, 水環境保全計画, 緑の基本計画, 新多摩川プラン, 農業振興計画, 情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,312	2,917	3,312	3,213	4,123	3,312	3,116	2,944	3,312	8,449		
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	2,773	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		一般財源	3,312	-	3,312	3,213	-	3,312	3,116	-	3,312	5,676	
	人件費* B	12,451	12,451	12,574	12,574	12,574	15,385	15,385	15,385	0	0	0	
総コスト(A+B)	15,763	15,368	15,886	15,787	16,697	18,697	18,501	18,329	3,312	8,449	0		
人工(単位:人)	1.47			1.48			1.81						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	協働の取組による緑の創出と育成
	直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生物多様性に関する普及啓発等を行うことで、「多様な緑と水 人や生き物がつながり 都市と自然が共生するまち かわさき」を目指し、生物多様性の保全の推進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「生物多様性かわさき戦略」に基づき、事業の適切な進捗管理等や生物多様性の保全に関する普及啓発を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「生物多様性かわさき戦略」に基づく事業の推進 ②「生物多様性かわさき戦略」の改定 ③生物多様性の保全に関する普及啓発・体験学習の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①の戦略に基づく事業の推進については、プロジェクト事業の進捗状況を報告書に取りまとめました。 ②の戦略の改定については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の影響を受け、環境審議会及び同専門部会の開催時期が遅れたこと等により、令和3年度中に改定することとなりました。今後、環境審議会答申を踏まえて改定作業を進めていきます。 ③の普及啓発等については、各種イベントでのパネル展示やリーフレットの配布を行いました。また、生き物マップへの投稿件数については、「生き物情報大募集！春・夏・秋・冬に見られる生き物さがし」の参加を小学校等に呼びかけを行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言や外出自粛の影響を受け、836件となり、目標を下回りました。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況や小学校等の状況を注視しながら、投稿件数の増加に向けて普及啓発等の強化を検討していきます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標 かわさき生き物マップへの投稿件数	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	件
		実績	5,885	3,136	836	—	
2	説明	目標					—
		実績					
3	説明	目標					—
		実績					
4	説明	目標					—
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成4年に生物多様性条約が採択され、平成22年のCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)では、令和2年までの国際目標となる愛知目標が採択されています。国では次の国際目標の検討に合わせて令和元年度から次期国家戦略の策定に向け検討を進めています。様々な地方公共団体も平成20年の生物多様性基本法の制定以降、地域戦略を策定・改定しています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 H30年度: みんなでいきものしらべKAWASAKIを作成し、小学校やこども文化センター等に協力依頼し、生き物マップへの投稿を促進しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生物多様性に関する世界レベルの会議である第14回生物多様性条約締約国会議(COP14)では、国際的な目標である愛知目標を含む「生物多様性戦略計画2011-2020」を確実に実施していくための努力を加速させていくことなどが確認され、生物多様性の保全に向けたニーズは世界的にも地域的にもさらに高くなっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	成果指標である「かわさき生き物マップへの投稿件数」は令和2年度は836件となり、目標値を達成することはできませんでした。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の影響等を受けたことが目標未達成となった要因であると考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	平成26年3月に策定した生物多様性かわさき戦略に基づく取組を効率的・効果的に行っています。なお、生物多様性に関する情報発信や生き物調査を行う中で、社会ニーズや行政課題等に応じた改善・見直しを図る必要があるため、引き続き更なる事業改善を図ります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	成果指標等は目標を下回りましたが、生物多様性かわさき戦略の改定に向けた検討を行うとともに、生物多様性に関する普及啓発や、市民参加型の生き物情報投稿サイト「かわさき生き物マップ」への投稿を促したことにより、市民の生物多様性に関する理解の向上を促進できたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	本市の生物多様性の課題となるつながりの希薄化への対応として、「つなげる」をキーワードに、引き続き、生物多様性かわさき戦略に基づき、様々な主体と連携しながら、生物多様性の保全に向けたプロジェクトを総合的に推進していきます。 成果指標である「かわさき生き物マップへの投稿件数」については、令和2年度は目標未達成となっており、これは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の影響等を受けたことが要因であると考えられるため、今後は、新型コロナウイルス感染症の状況や小学校等の状況を注視しながら、投稿件数の増加に向けて普及啓発等の強化を検討していきます。 また、戦略の改定については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の影響を受け、環境審議会及び同専門部会の開催時期が遅れたこと等により、令和3年度中に策定することとしました。今後は、環境審議会答申を踏まえて改定作業を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①新たな戦略に基づく事業の実施	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①「生物多様性かわさき戦略」の改定及び新たな戦略に基づく事業の実施【変更】	
	変更の理由	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の影響を受け、環境審議会及び同専門部会の開催時期が遅れたこと等により、令和3年度中に戦略改定をすることとしたため。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	40204010	スマートシティ推進事業								有			
担当	組織コード	所属名											
	301700	環境局地球環境推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				その他		政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略, 都市計画マスタープラン, 環境基本計画, 地球温暖化対策推進基本計画, 総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	8,484	7,754	8,484	6,909	6,401	8,484	3,093	2,751	8,484	4,311		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	8,484	—	8,484	6,909	—	8,484	3,093	—	8,484	4,311	
	人件費* B	8,047	8,047	9,346	9,346	9,346	5,525	5,525	5,525	0	0	0	
総コスト(A+B)	16,531	15,801	17,830	16,255	15,747	14,009	8,618	8,276	8,484	4,311	0		
人工(単位: 人)	0.95		1.1			0.65							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上
	施策	スマートシティの推進
	直接目標	スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	エネルギーの最適利用とICT・データの利活用を行うことで、地域課題の解決や誰もが豊かさを楽しむ社会の実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	多様な主体と連携しながら、エネルギー、生活、交通、まちづくり、産業の5つの分野において、エネルギーの最適利用とICT・データの利活用による取組を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①スマートシティの推進に向けた関連プロジェクトの推進・進行管理 ②エネルギーの効率的な利用や市民生活等の利便性・快適性の向上等に向けた川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業の推進・検証	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①については、スマートシティの推進に向け、新たに、水素サプライチェーン構築の実証事業など、2件の関連プロジェクトを実施しました。 ②については、地域主体のエネルギーマネジメント実証事業を推進するとともに、川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業委員会を1回書面で開催し、川崎駅周辺地区の2050年における脱炭素社会実現に向けて、事業委員のインタビューなどにより、将来像や、解決すべき課題を検証しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数			目標	19	22	25	28	件
		説明	本市と多様な主体との連携等により実施されたリーディングプロジェクトの累計件数		実績	35	36	38	—	
2					目標					
		説明			実績				—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	スマートシティの取組がエネルギーから交通、教育、医療・健康等の複数領域へ拡大するとともに、個別最適から全体最適へ、それぞれの領域を掛け合わせた取組へと移行しています。これに伴い、主管省庁も経済産業省から総務省へ、最近では、内閣府・総務省・国土交通省が複数領域を掛け合わせたデータ利活用型のスマートシティを推進しています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。 H29年度: 「川崎市地球温暖化対策推進計画」の改定に合わせて、スマートシティ推進の取組を計画に位置付け、方針を計画に統合し、一体的に取組を推進することとしました。 H27年度: 平成28年3月に策定された「川崎市総合計画」等と整合を図るとともに、先導的・先駆的な取組であるリーディングプロジェクトを記した「川崎市スマートシティ推進方針」の増補改訂版を策定しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	国においても、第5期科学技術基本計画で提唱された「Society5.0」の実現を目指し、個別分野特化型の取組からデータ等を活用した分野横断型の取組に移行する動きがとられており、持続可能な社会の構築に向けて、スマートシティの取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	水素サプライチェーン構築実証事業などを新たにリーディングプロジェクトとして実施しており、事業の成果(リーディングプロジェクト実施累計件数)は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	より多様な民間事業者との連携や知見等の活用を図ることで、より効果的な事業推進へとつながる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	水素サプライチェーン構築実証事業などの新たなリーディングプロジェクトがなされ着実なスマートシティの推進により、様々な行政領域における地域課題の解決に繋がっており、施策への貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	